

第524回（定例）福崎町議会会議録

令和8年3月24日（火）
午前9時30分開議

○令和8年3月24日、第524回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	中田貴子	8番	田中康智
2番	牛尾成利	9番	住谷庸子
3番	牛尾雅一	10番	北山智恵
4番	大住文子	11番	前川裕量
5番	三輪一朝	12番	城谷英之
6番	吉高平記	13番	植岡茂和
7番	小林博	14番	竹本繁夫

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 長 澤田和也 主 事 阿保佑夏

○説明のため出席した職員

町 長	尾崎吉晴	副 町 長	近藤博之
教 育 長	高橋渉	公営企業管理者	福永聡
技 監	津田知宏	町参事兼総務課長	岩木秀人
企画財政課長	蔭谷秀樹	税 務 課 長	岡本昌文
地域振興課長	成田邦造	住 民 生 活 課 長	山本克典
福祉課長	小幡伸一	ほけん年金課長	西村由紀子
農林振興課長	山下勝功	まちづくり課長	増山剛
上下水道課長	橋本繁樹	会 計 管 理 者	福永知美
学校教育課長	吉高美鈴	社 会 教 育 課 長	木ノ本雅佳

○議事日程

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

第8号	11番	前川裕量	(1) 令和8年度施行の改正道路交通法に伴う自転車走行環境の整備と中高生への影響について
第9号	4番	大住文子	(1) 平和推進事業の取組状況と普及啓発 (2) 継続質問（老朽化した公共施設の今後の方針） (3) 安心・安全のまちづくり
第10号	5番	三輪一朝	(1) 福崎町における職員採用および人材育成について

- | | | | |
|---------|-------|---------|---|
| 第 1 1 号 | 3 番 | 牛 尾 雅 一 | (1) 行財政改革の取り組みについて
(2) 町道の交通安全対策について
(3) 町制施行 7 0 周年記念事業について |
| 第 1 2 号 | 1 2 番 | 城 谷 英 之 | (1) 町政運営について |
| 第 1 3 号 | 7 番 | 小 林 博 | (1) 巡回バスについて
(2) 行政改革について
(3) 社会教育施策の充実
(4) 環境問題について
(5) 安全なまちづくり |

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
 ただいまから本日の会議を開きます。
 ただいまの出席議員数は 1 4 名でございます。
 定足数に達しております。
 それでは、これより本日の日程に入ります。
 本日の日程は、配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第 1 一般質問

議 長 日程第 1 は、一般質問であります。
 8 番目の質問者は、前川裕量議員であります。
 質問の項目は
 1、令和 8 年度施行の改正道路交通法に伴う自転車走行環境の整備と中高生への影響について
 以上、前川議員。

前川裕量議員 皆さん、おはようございます。議席番号 1 1 番、前川裕量でございます。議長の許可を得まして、通告に従い一般質問をさせていただきます。
 令和 8 年度より施行される改正道路交通法に伴い、本町の自転車走行環境の整備と中高生への影響についてであります。令和 8 年度より、自転車の交通違反に対して、いわゆる青切符による反則金制度が導入されます。この法改正は、町民の日常生活、とりわけ自転車を通学の柱とする中高生や、その安全を案ずる保護者の皆様にとって極めて大きな関心事であり、何が違反になるのか、今の通学路のままで罰則の対象にならないのかといった不安の声が私の元に届いております。
 本町には、主要道路であっても歩道が狭隘な箇所が点在しており、免許を持たない子どもたちが複雑な標識や道路交通の原則をどこまで正しく理解し、実践できるのか。また、ルールを守りたくても守れない道路環境側の不備はないのか。町民の安心して自転車を利用できる環境づくりについて、当局のお考えをお伺いいたします。
 まず最初に、改正内容の理解と具体的な違反基準についてであります。制度の根本的な理解についてお伺いしたいと思います。まず、対象年齢についてであります。青切符の適用対象に年齢制限はあるのか。自転車利用者の全ての方が対象になるのか、お聞かせください。

住民生活課長 失礼いたします。今回の法改正の青切符の対象なんですけども、16 歳以上と

なります。ただし、14歳以上でも3年の間に2回以上違反をすれば、自転車運転講習を受講することになりまして、これに従わない場合は5万円以下の罰金が科せられるというふうになっております。

前川裕量議員 ありがとうございます。高校生以上が切符の対象になると。また、中学生以上は、複数回の指導があれば、これはまた講習会を受けるといふ。逆に言えば、小学生はそういった対象ではないということでの認識でよろしいでしょうかね。

それでは次に、歩道通行の判断についてですけれども、青切符の対象外であっても、車道通行が危険な場所で、歩道を通らざるを得ないケースがあります。その際の判断基準はどう捉えるべきか、お伺いいたします。

住民生活課長 自転車は車道通行が原則となっておりますけれども、自転車・歩行者道、自歩道の標識があるところを通行しても違反にはなりません。ただし、自歩道の標識がない場合でも、12歳以下の子ども、それから70歳以上の方、身体の不自由な方は通行が可能となっております。また、著しく交通量が多い、車道の道幅が狭いなど、通行すると事故の危険がある場合においても、これは徐行することが原則ですけれども、そういった場合でも歩道を通行することができます。

前川裕量議員 今回この質問にあたって、結構その辺の問合せが多かったんですね。小さな子どもが車道を走らないといけないのかというようなこともあったんですけど、今の答弁であれば、小学生の子どもたちは自歩道でなくても歩道であっても通行ができるということで少し安心をいたしました。

次に、一方通行の規制であります。町内の一方通行路において、二輪、自転車を除くといった補助標識が設置されていない、実質的に自転車で逆走となる規制箇所はあるのかお教えてください。

まちづくり課長 町内では、4路線が一方通行となっております。そのうち、自動車（二輪を除く）となっている路線は、町道西野大門線では神崎橋東側の国道312号の交差点からラーメン八角の西側に位置する町道西野住宅線との交差点までの間、それと、町道中島井ノ口線との交差点から大庄屋三木家の前を経由して、福崎東交番付近の町道田尻辻川線との交差点までの間、それと、自動車・原付となっている路線は、町道播側3号線でパチンコタイガーの北に位置する町道中道線との交差点から播但連絡道路福崎南ランプまでの間、それと、自転車の通行も規制されている路線は、町道ではございませんが、県道三木宍粟線から播但連絡道路へ北行きの上り口の側道であります県道三木宍粟線との交差点から町道西野大門線との交差点の間、それと、播但連絡道路から県道三木宍粟線へ南行きの下り口の側道であります町道西野大門線との交差点から県道三木宍粟線との交差点の間になります。

前川裕量議員 自転車の今回のその規制に係る部分で言うと、今言われた2か所ですかね、実質1か所ですね。ランプの近くのところ、本来そこはあんまりほとんど自転車の通行がないかなということで、少し安心はできると思います。

次に、自歩道の設置状況であります。国道や県道など主要幹線の公道において、自転車の通行が認められない歩行者専用道路は、町内にどの程度あるのかお教えてください。

まちづくり課長 国道や県道で、歩道であるのに自歩道でない箇所につきましては、国道312号では、町道高橋西治線との交差点であります西治南の交差点から福崎警察の南にありますトヨタまでの区間、甘地福崎線では山崎と福崎駅前との区間、西田原姫路線では西光寺の姫ヶ池の西側、それと、田口福田線では高岡小学校の北から田口にかけての間になります。

前川裕量議員 結構多くあるのかなと思っております。

次に、全体的なことになるんですけど、この違反は具体的にどんなものがあるのか。今回の改正において、具体的にどのような行為が取締り、青切符の対象になるのか、主なものの例示をいただければと思います。

住民生活課長 反則金の高いものから申し上げます。携帯電話・スマホを使用しながらの運転が1万2,000円、遮断踏切への立入りが7,000円、車道の右側通行や歩道通行といった通行区分違反、また信号無視、こういったものは6,000円、一時不停止、イヤホンの使用、無灯火、傘差し運転が5,000円、ただし、傘差しの場合は、専用器具を取り付けて両手ハンドルであれば大丈夫です。それから、二人乗り、並走は3,000円というのが主な違反項目になります。

前川裕量議員 ありがとうございます。大分テレビ等でそのスマホのことは言われてると思うんですけど、それでも、まだたまに高校生の方がそういうようなものを見かけることもありますし、また、並走に関しては、結構いろいろなところで中高生の中で見ることがあるので、やっぱりこの辺もしっかりと対応をしていかなければ、例えば、高校生の子が反則金を取られました。支払いをするのはやはり保護者でありますので、その辺の理解共有をしていかないと本当にいけないのかなと思います。次の質問であります、中高生の影響とルールの周知徹底についてであります。

教育現場や家庭での影響についてお伺いしたいと思います、処分の周知状況として、16歳以上は青切符、14歳以上は運転講習の対象となり、中高生の多くが自転車通学を伴う本町において、これら具体的な処分の内容を生徒や保護者が正しく認識できるよう、教育委員会としてどのような形で周知を行ってきたのか、また、今後行う予定があるのかをお伺いいたします。

学校教育課長 各校には、児童生徒及び保護者に、4月1日から自転車にも交通反則通告制度が適用されること、この制度が適用される背景、特に中学3年生は1年以内に16歳になるのでより意識を高めてほしい、こういったことを周知するように校長会でも伝えているところです。

あわせて、いわゆる青切符を渡されたときには、親に叱られるとか、面倒だからとか、そういう理由で放っておくと刑事手続に移行するぐらい重要な手続きである、万が一の場合は速やかに処理するように、そういうことも必要であるということも併せて伝えるように依頼しているところです。

住民生活課長 あわせまして、先月2月26日に開催されました神崎郡交通対策協議会の総会におきまして、郡内の小中学校、高校の先生方が参加されている中で、福崎警察の交通課長から改正法についての講話がありました。児童生徒への周知徹底を行っていただくよう依頼がありましたので、先ほど学校教育課長が申し上げたような指導周知がされているのではないかと考えております。

前川裕量議員 それでは次に、実質的な啓発活動として、一時停止や一方通行、自転車の有無を子どもたちが瞬間に判断するのは容易ではありません。従来の形式的な安全教室から、法改正に即したより実践的な周知啓発へのアップデートをするお考えはあるのかお伺いいたします。

住民生活課長 アップデートする考えはありまして、毎年4月から5月にかけて、町内の小中学校において町の交通安全対策会議、それから福崎警察による交通安全教室を開催しております。おっしゃられるとおり、これまでの基本的なルール・マナーの指導、実技に加えまして、法改正の内容を取り入れたものとなるように、今現在、警察と交通安全対策会議等を含めて勉強会というものを開いて、どのような指導をしていこうかというふうに今協議しているところでございます。

前川裕量議員 本当に子どもたちが今までとは違うんだよということをやっぱりしっかりと周知していただきたいと思っておりますし、ちょっとこの間いただいたんですけども、東

中のほうで、東中だよりというものが発行されている中で、こういったものを、資料をタブレットの中に入れさせていただいてますけども、青切符による検挙された違反、これを東中のほうがたよりにして、非常に分かりやすいものをつくられているなどと思い、ちょっと今日ここで紹介をさせていただいておりますが、ただ、どうしても子どもたちに伝わるだけではないのかなと。

今回自分がよく聞いているのは、やっぱり父兄、保護者の方から、それこそ捕まったらどうなるんだろう。先ほど学校教育課長が言われた、捕まったはいいけど、子どもが怒られるから隠してもうたら、私らどうしたらいいんやろう、そういう声も聞いております。そういう意味では、今までの交通安全教室というのは、子どもを対象に、児童生徒を対象にしたものだけだったと思うんですけど、この内容もしっかりと保護者にも伝わるように、例えば、PTAの総会がまたあると思います。そういったときにはきちっとそういう話をさせていただいたり、また、高校で聞いた話は、学年総会とかで、そういったこの今回の改正、特に高校生なんかはもうすぐ青切符という形なんで、学年総会をした。その後、保護者のほうにもそういった連絡が来てたりというふうな形で、子どもたちだけじゃなしに、父兄も併せた形の周知徹底をしっかりとお願いをしておきたいと思います。

次に、この改正において、この自歩道の整備状況、走行環境の課題、ハード面の整備についてお伺いしたいと思います。歩道指定の現状と格上げであります、通学路における自歩道、自転車・歩行者道と、本来通行できない歩道の区分は明確にされているのか。また、車道通行が危険な箇所において、既存の歩道を自歩道へ指定変更、格上げする検討はできないのかお伺いいたします。

学校教育課長 主に自転車通学をしている両中学校では、特に自転車通学に供する通学路において、自歩道と歩道の明確化を視野に入れた見直しや統一を今改めてしているところです。その中で、自歩道への格上げが学校として、してほしいなど、必要だと判断した場合には、住民生活課であるとかまちづくり課を通して関係機関にお願いすることになるかと思っております。

前川裕量議員 できるだけ早くして、改正は4月。もう新年度になれば、子どもたちが通学するときにはもう対象になりますので、できる限り早いスムーズな対応のほうをお願いしたいと思います。

次に、幅員等の不足で自歩道化が困難な場所、車道側に自転車通行帯や専用レーンや矢羽根型の路面標示を優先的に整備し、視覚的にその走行位置を明示すべきと考えますが、町の見解をお聞かせください。

まちづくり課長 中学校の自転車通学生者の安全確保ももちろんのことですが、自転車を活用することは健康によい、また、環境に優しい交通手段でありますことから、自転車通行帯を整備することは有用であると考えています。

ただし、自転車通行帯につきましては、1.5メートルの幅員が必要なため、町道中島井ノ口線のような路肩が広い道路には設置は可能と思われませんが、路肩が狭い道路については、幅員を確保するため歩道の幅員を狭くするか、また新たに用地買収が必要になってこようかと思っております。このため、現状では車道幅員の中に矢羽根型路面標示を設置するような車道混在型の整備が手法の一つであるとも考えられます。

前川裕量議員 こういった事業をすると、本当に多額の費用がかかってくると思います。

そこで、国の補助制度の活用と今後の計画という形で、今後のスケジュールと予算措置についてお伺いしていきたいと思いますが、補助金の活用として、この法改正に伴う急激な環境変化に対応するため、国の社会資本整備総合交付金等の補助制度を積極的に活用し、自転車のネットワーク計画を加速させるべきではな

いかと思いますが、どうでしょう。

まちづくり課長 福崎町は現状、自転車ネットワーク計画を策定しておりませんので、県、警察、また学校とも協議しながら、現状の危険な箇所等を鑑み、整備の計画を策定する必要がございます。その上で、議員さんのおっしゃるとおり、社会資本整備総合交付金を活用して、自歩道または自転車通行帯を整備する方向となるため、まずは自転車ネットワーク計画の策定を考えていきたいと思います。

前川裕量議員 次に、通学路の総点検として、改正法の施行までに、特に中学校の通学路において、標識の見落とししやすい箇所や車道走行が著しく困難な箇所の総点検を実施する予定はございますでしょうか。

まちづくり課長 このことにつきまして、福崎警察に令和8年4月1日の法改正までに総点検を実施するか確認しましたところ、日程的に困難ではありますが、例年、福崎警察と県の姫路土木事務所福崎事業所と実施している通学路合同点検時において併せて点検することは可能であると聞いていますが、3月末までに町のほうで先行して現地の確認を行っていききたいというふうに考えております。

前川裕量議員 平成29年に施行されたこの自転車活用推進法では、地方公共団体に対し、地方で自転車活用推進計画の策定に努めるよう求められております。安全な走行空間の確保は、努力義務を超え、行政の責務となりつつあります。また、国の社会資本整備総合交付金は、こうした計画に基づいた整備に対して重点的に配分される仕組みとなっていると思います。

自転車ネットワーク計画の策定と交付金、そして、この今回の道路交通法改正により、自転車の車道通行が厳格化されますが、本町においてもこの自転車活用推進法に基づき、自転車ネットワーク計画の策定を早くしていただきたい。先ほど課長はすると言われていましたが、これは本来もう少し早めにされるべきだったのかなと思います。

そして、国の社会資本整備総合交付金の採択にあたっては、こうした計画に位置づけられた路線であることが予算確保の力強い裏づけとなります。計画がないまま、単発な道路補修にとどまり、体系的な自転車の整備に向けた国の高い率の補助を逃してしまうのではないかと危惧しております。

町内の小学校の通学路における安全確保は急務です。社会資本整備の総合交付金の中には、防災・安全交付金があり、通学路の安全対策は重点項目です。このたびの法改正に通学路の交通安全プログラムと自転車ネットワーク計画を連動させる。単なる注意喚起、看板設置だけではなく、矢羽根型の路面標示や自転車専用レーンの設置といった構造的な安全対策に対し、国の予算を積極的に引き込むべきだと思います。

そして、この自転車活用推進法の第12条では、自転車専用道路等の整備その他、自転車の通行の安全を確保するための計画的な整備が掲げられております。一方で、今回の改正道路交通法で中高生に罰則、青切符の可能性が生じる中、走るべき場所、自転車歩道が十分に整備されないまま、取締りだけの強化が先行するのは、行政としての責任もいささか欠けるのではないかと。国の補助制度を最大限に生かし、ハードの整備を加速させていただきますよう強く願い、私の一般質問を終わりたいと思います。

議 長 以上で、前川裕量議員の一般質問を終わります。

次、9番目の質問者は、大住文子議員であります。

質問の項目は

- 1、平和推進事業の取組状況と普及啓発
- 2、継続質問（老朽化した公共施設の今後の方針）

3、安心・安全のまちづくり

以上、大住議員。

大住文子議員 議席番号4番、大住文子です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

昨年は戦後80年という大きな節目の年でありました。世界では今なお紛争が続き、アメリカとイスラエルがイランを攻撃したことにより、国際情勢はますます混迷を深めています。ある日突然の攻撃により、多くの子どもたちの命も一瞬にして奪われてしまいました。平和であることこそが全ての暮らしの土台であり、一刻も早い終結を祈るばかりです。このようなときだからこそ、戦争の悲惨さ、また平和の尊さを語り継いでいくことは、非常に重要なことであると感じています。

本町は来年度、町制施行70周年、また、恒久平和の町宣言から40周年という大切な年を迎えます。この節目にあたり、平和推進事業の取組状況と普及啓発について質問をさせていただきます。

まず、昨年夏に歴史民俗資料館で行われた「福崎と戦争展」ですが、毎年このような戦争、平和に関する展示は開催されていますか。また、「福崎と戦争展」の来館者数は何名でしたでしょうか。

社会教育課長 この「福崎と戦争展」、こちらは平成27年度から5年ごとに開催をしております。令和7年度は、令和7年8月9日から12月7日まで開催いたしました。その間の来館者は4,966人となっております。

大住文子議員 約5,000名の方が来館されたとのこと、多くの方が平和への思いを感じられたのだとよかったですと思います。来館者数の目標設定や何か工夫されていることはございますでしょうか。

社会教育課長 この会期中の入館者数の数値目標というものは定めてはおりませんが、年間の入館者数としまして、1万6,000人を目標としております。それから、広報としましてはチラシ、ポスターを作成し、町内・町外に配布、それから広報ふくさき、文化財だより等に掲載して広報に努めているところでございます。

大住文子議員 分かりました。

次に、本町は毎年、反核平和の火リレーを開催されています。このリレーとは、どのような経緯で始まったのでしょうか。また、どのようなリレーなのか、お尋ねをいたします。

総務課長 平和友好行政の推進を求める平和友好祭運動の取組の一つとして、1982年、昭和57年になりますが、広島県から始まっておりまして、兵庫県では自治労兵庫県本部青年部・女性部が中心となりまして、1985年、昭和60年に始まりました。広島県の平和記念公園から採火した平和の火をトーチにともし、町内を数人の若手職員がリレー方式でつないでおります。

大住文子議員 平和の心をつないでいく、すばらしい活動だと感じました。未来を担う青年の方々が平和の火をつないでいく様子は、住民の皆様にも平和の大切さを感じていただける機会になると思います。このイベントを盛り上げていくようなお考えはございますでしょうか。

総務課長 平和の火が福崎町役場に到着した際には、町長と議長が毎年、役場正面玄関にて激励のメッセージをランナーを前に送っているところでございます。

大住文子議員 分かりました。本町は日本非核宣言自治体協議会に加入されています。日本非核宣言自治体協議会とはどのような団体でしょうか。また、その活動内容と本町が加入に至った経緯を教えてください。

総務課長 日本非核宣言自治体協議会は、1984年、昭和で言いますと59年になり

ますけれども、広島県の府中町で設立されております。当協会のホームページから引用いたしますと、設立の趣旨ということで、「核戦争による人類絶滅の危機から、住民一人ひとりの生命とくらしを守り、現在および将来の国民のために、世界恒久平和の実現に寄与することが自治体に課せられた重大な使命である。宣言自治体が互いに手を結びあい、この地球上から核兵器が姿を消す日まで、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を世界の自治体に呼びかけ、その輪を広げるために努力する」というものでございます。

実際の活動内容といたしましては、年1回の総会、総会では決議文の採択などがありますけれども、総会の開催、あと原爆展、被爆樹木の苗木の配布事業などとなっております。

それから、福崎町は平成15年度から、これは2003年になりますけれども、非核宣言自治体協議会に加入をさせていただいております。現在、兵庫県では、福崎町のほかには宝塚市、伊丹市、播磨町が加入をしている状況でございます。加入をした平成15年頃はイラク戦争のさなかでございまして、アメリカはイラクが過去に開発・保有していた化学兵器や生物兵器、核兵器などの大量破壊兵器が現在も世界の安全保障を脅かしていると主張し、イラクに攻撃をしておりました。その2年前、2001年には9.11同時多発テロもございまして、世界情勢に不安を感じる時代背景もあったときだと思っております。

そのような中で、当時の嶋田正義町長は、ご自身の戦争体験からも平和を希求する思いが大変強い方でございまして、福崎町では恒久平和の町宣言を昭和61年9月22日に宣言をしていたところでございますが、その思いを同じくする他の自治体と平和な社会を築いていくという意思表示の一つとして、加入されたものと思われまます。

大住文子議員 加入に至った経緯が分かりました。本町はこれまでにこの日本非核宣言自治体協議会に加入しているということ、広報やホームページなどで住民の皆様にも広報や周知はされておりますでしょうか。

総務課長 加入した当時の広報などでも、加入したこととか日本非核宣言自治体協議会については掲載はされておりましたが、当時の嶋田町長は折に触れ、広報ふくさきの町長コラム欄でご自身の平和に対する思いですとか願い、命や人権の大切さを述べておられます。現在も日本非核宣言自治体協議会に加入していることについては、特に周知はしていません。

大住文子議員 先ほどのご答弁のとおり、県内の本町以外の加入自治体は宝塚市、伊丹市、播磨町です。これらの自治体は、日本非核宣言自治体として様々な平和活動を展開され、その様子などもホームページや広報などに掲載されることで、この自治体協議会に加入しているということを周知しておられます。

本町は、平和に関する展示は5年ごととのことですので、町民の皆様が平和や戦争のことに触れる機会があまりないというのが現状かと思っております。日本非核宣言自治体協議会では、加入自治体に対して広島・長崎の被爆写真などの展示ができるようにしています。例えば、「核兵器と戦争に関する16の問い展」と題して、多くの人に関心を持ってもらえるよう、16の問いかけを通して臨場感をもって核兵器のことを一緒に考えてもらえる内容のパネルと、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター、また、原爆に関する図書、DVD等をセットにして、会員自治体に貸出しをしております。

このような展示などを活用していただき、平和を語り継ぐ発信、また展示などの活動を強化していくお考えはございませんでしょうか。

総務課長 議員がおっしゃいますとおり、日本非核宣言自治体協議会は、展示用の資料

の貸出しですとか、様々な啓発事業をされているところでございます。当町は、節目の年のエルデホールでの戦没者追悼式ですとか、歴史民俗資料館での戦争展など、町内の皆さんや町にある資料を基にした式典、事業を中心に実施しております。実際のところ、これまでは当町がこの協議会の事業を活用してこなかったことは事実でございます。

今後は貸出事業も活用を考えまして、より広く町民の皆様を知っていただけるような事業を考えていきたいと考えております。

大住文子議員 町内の資料展示も、とても大事なことだと思います。日本非核宣言自治体協議会の被爆に関する展示は、被爆の実相を知っていただくことで、核の使用がどれほどの惨状をもたらすかということを知っていただくとても重要な機会となりますので、どうかよろしく願いいたします。

本町は恒久平和の町宣言をし、若手職員による非核平和の火リレーも継続され、日本非核宣言自治体協議会にも加入をされています。また、昨年的一般質問では町長より、戦争こそが最大の人権侵害だと思っているという平和への強い思いをお聞きすることができました。しかし一方で、住民40人に聞き取りをした結果、恒久平和の町宣言を知っているという方は1人もおられませんでした。せっかくのすばらしい理念や活動が、町民の皆様に見える形にはなっておりません。

冒頭に申し上げましたように、来年度は町制施行70周年、また、恒久平和の町40周年という幾重にも重要な節目を迎えます。この記念すべき年を町民の皆様の意識に深く刻む年にするべく、恒久平和の町宣言を見える化するために、「恒久平和の町・福崎町」という標識をぜひこの機会に設置される考えはございませんでしょうか。

予算審査特別委員会において、来年度、駅前交通広場に新たな観光用看板が設置される予定であるということが明らかになりました。福崎町の玄関口である駅前に設置される看板は、町民の皆様だけではなく町外から訪れる多くの方々の目に留まります。この看板に「恒久平和の町・福崎町」という文言を入れることで、平和を願うまちとして内外に宣言できると思いたしますが、いかがでしょうか。誰もが「恒久平和の町・福崎町」と誇りを持って言えるまちにするために、40周年こそ、目に見える形での普及啓発を進めるお考えはございませんでしょうか。町長のご所見をお伺いいたします。

町長 戦争が最大の人権侵害だということは、多くの方がそのように考えておられると思いますし、私もそのように思っているところでございます。世界大戦が終わりまして、国際連盟というのができまして、そこがうまく機能しなくなって、国際連合というものができたと思います。その中で、常任理事国が5か国できまして、そこが安全保障とかいろんな面でリードしていくというような仕組みができて、平和な世界をつくっていくということになっているんですが、実は戦争を起こしているのがその5大国の中の国が戦争を起こしているというようなことで、そういった仕組みづくりがあまりうまく働いていないなというような思いで今おります。

そんな中でも、やっぱりこういった恒久平和の町の協議会ですか、こういった活動、そして福崎町は恒久平和の町宣言ということをしていく。こういうことは小さなことだと思うんですが、こういう積み重ねが大事だと思っております。そういうことは、これからも継続していく必要があるというふうにも思っております。

先ほどの駅前交流広場に観光看板の設置のところに、恒久平和の町宣言というのを入れたらどうかというようなことなんですが、いろいろ検討はしたいと思う

んですけれども、観光用看板に恒久平和の町が似つかわしいかどうかというのが、ちょっと私はどうかなというふうに思っておりまして、その点は横に置いて、啓発活動につきましてはいろいろな形で周知することは大切なことだというふうに思いますので、そういった広報活動には今後力を入れていきたいなど、このように思っております。

大住文子議員 ただいま、町長より前向きなご答弁をいただくことができました。また、ぜひよろしくお願いいたします。世界が不安定な今だからこそ、平和への思いを掲げ、発信していくことが、平和を語り継いでいくことにつながっていくと信じます。

次の質問に移ります。昨年12月、第521回定例会一般質問において、老朽化した公共施設の課題と今後の整備方針について質問をさせていただきました。今月11日、2011年の東日本大震災から15年がたちました。災害大国である日本に生きる私たちは、この15年という節目に改めて防災について真剣に向き合う必要があるのではないのでしょうか。

築50年が経過しているにもかかわらず、耐震補強が行われていない第2体育館、文化センター、生活科学センターにつきましては、住民の皆様の安全に関わる重要なことであり、また、迅速な対応が求められる内容であると思っておりますので、引き続き質問をさせていただきます。

まず、総務文教常任委員会、また予算審査特別委員会において、第2体育館の中止について来年度1年をかけて中止していくとの報告がありました。前回のご答弁では、第2体育館と同時期に建てられた別の体育館が耐震基準を満たしていないという結果を基に、第2体育館も耐震基準を満たしていないと考えて診断を行っていないとのことでした。同時期に建てられた別の体育館は、既に建て替えられています。一刻も早く使用を中止するべきではないのでしょうか。

また、第2体育館を使用している団体は一つとのことでした。どうしても使いたいと言われる方に対しては、これまで耐震基準を満たしていないこと、将来的に使用できなくなることを説明して、ほかの施設の利用を勧めているとのことでした。これだけの説明を尽くしておられます。1年をかけなくては中止にできない理由をお聞かせください。

社会教育課長 この第2体育館、こちらにつきましては、これまで定期的に利用されていた団体と調整いたしまして、他の施設をご利用いただくことが可能になりましたので、速やかに使用を中止するように取り組んでまいります。

大住文子議員 それでは、よろしくお願いいたします。

次に、文化センター大ホールですが、こちらも来年度1年をかけて中止にしていこうとのこと。1年かかる理由をお聞かせください。

社会教育課長 この文化センター、こちらは第2体育館とは異なりまして、大ホールの利用を希望される団体が複数ございます。その収容人数の条件をクリアできる代替施設とかを現在探しているところがございます。また、その代替施設が見つかった場合には、利用の条件でありますとか方法の調整が必要となるため、そのために一定の期間が必要ではないかと考えておりますが、その調整が整えば、速やかに使用を中止したいというふうに考えております。

大住文子議員 それでは、現在の使用団体数をお聞かせください。

社会教育課長 この令和7年度では、11団体が利用されております。

大住文子議員 前回のご答弁では、原則使用禁止とのことでした。原則とは、特別な場合を除いて使わないという認識でございましたが、11という団体が使用されているということに驚いております。文化センターは、令和6年度に耐震診断が実施されました。昨年的一般質問のご答弁によりますと、その目的として、耐震性が低い大

ホールを撤去もしくは構造的に分離した場合に、公民館部分いわゆる文化センターの東側が継続使用できるかどうかを確認するためのものでございました。診断結果として、大ホールを撤去または構造的に分離すれば、公民館部分は利用可能とのことでした。その結果をどのように受け止められましたかとの質問に対して、公民館部分については継続利用したいというふうに考えていますというご答弁でありました。

耐震診断結果は、あくまで大ホールの撤去または構造的に分離を行った場合を前提としたものであり、大ホールの撤去や構造的分離を行わないまま使用するのであれば、I s 値 0.24 という安全性が確認できない状態での使用を続けていくということになります。この点について、どのようにお考えでしょうか。

社会教育課長 耐震診断につきましては、先ほど議員おっしゃられていましたとおり、12月議会で公民館部分が継続使用できるのかを確認という答弁をさせていただきましたが、これはこの耐震診断を行った結果、大ホールの撤去もしくは分離をすれば、公民館部分は一部補強すれば利用可能との結果が出たものでございました。

それで、この結果を受けまして、大ホールは使用中止の方向で進め、公民館部分につきましては、まだ現在公民館クラブ等で使用をされている団体が多く、その使用を中止すると大きな影響が生じるため、今後の方向性等も勘案しながら、安全性に注意しながら利用し、対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

大住文子議員 ただいまのご答弁では、この安全性が確認できない状態であるということに変わりはないというふうに認識をいたしました。つまり、大ホールと同じ状態ということだと思えます。そして、使用の中止による影響が大きいというご答弁でありましたけれども、それは住民の安全よりも優先されることなんでしょうか。今後、大ホールの撤去または構造的に分離される予定はございますでしょうか。

社会教育課長 現時点では、すぐには大ホールを撤去または構造的に分離するという計画は立てておりません。

大住文子議員 すぐには撤去、構造的に分離する予定はないとのことでした。であるならば、使用を中止した上で今後の方向性や対応を早急に検討していただきたいと切に希望をいたします。

次に、生活科学センターについてお伺いします。昨年12月議会におきまして、耐震化に向けて検討してまいりたいとのご答弁をいただきました。当該施設は改築と診断されてから既に24年が経過しており、年間1,500名もの方々が利用されています。利用実態と安全確保の観点から、早急な対応が必要と考えます。来年度以降、耐震化に向けた具体的な計画などはございますでしょうか。

地域振興課長 令和9年度において耐震設計を考えております。令和8年度はその補助金メニューが活用できるかどうかを調査したいと思っております。可能であれば、申請する期間とさせていただきます。その後、設計の内容を見て動いていきたいと考えております。

大住文子議員 生活科学センターも耐震化には時間がかかりそうです。文化センターと生活科学センターは、様々な世代の多くの方が使用されておられます。このまま使用を続けることに、住民の皆様の安全、そして職員の皆様の安全のことを思うと、心配で仕方ありません。

この質問を行っているのも、そういった危機感、この一点でさせていただいております。一番に守るべきは、住民の命です。町民の皆様は、公共施設は安全と信じて利用をされています。

第7次行政改革実施計画、公共施設マネジメントの推進の中で、公共施設の廃

止、統合、複合化を検討するという文言があり、令和8年度から令和12年度にかけて矢印が入っておりますが、5年間かけての検討ではさらに老朽化が進み、待ったなしの状況であると思います。まずは、耐震補強のされていない施設を使用しないこと、こちらを大前提に、迅速に現在使用されている団体のための代替場所の確保について、あらゆる可能性のある場所を模索していただき、ご検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

企画財政課長 町有施設で耐震基準を満たしていないのは文化センター、町民第2体育館、生活科学センターの3施設で、文化センター大ホールと町民第2体育館は使用中止とする予定としております。生活科学センターは、耐震改修を検討していきます。代替施設については現在のところ確保が難しく、今後の検討課題と考えております。

大住文子議員 代替場所の確保の検討ということでしたけれども、その間にも使用を続けるということに対しまして、住民の安全について本当に真剣に考えていただいているのかと疑問に思います。もし開館中に地震が発生し、被害者が出るようなことになれば、それこそ取り返しのつかない事態になってしまいます。

東日本大震災で、当時、東北地方整備局長として現場の陣頭指揮を執られた国土技術研究センターの徳山理事長は、まさかは必ず来るとの意識の変革が最大の備えとなると言われています。まさかは必ず起こるとの危機感を持っていただき、令和8年度になりましたら、耐震補強のされていない公共施設につきましては直ちに今後の方向性や具体的な対応を早急にご検討いただきますよう、強く申入れをいたします。

次に、前回の質問で、本町の地域防災計画、地震災害計画の308ページに、文化センターと第2体育館が指定避難所になっている旨を申し上げたところ、この2か所については、地震発生以外の避難所に指定しているのご答弁でございました。緊急指定避難所についてはおっしゃるとおりですが、指定避難所の項目には、文化センター、第2体育館ともに丸がついております。

いずれにせよ、住民の皆様は災害時において、広くて大きな公共施設は避難所だという認識で避難をしてこられると思いますので、改めてお尋ねをいたします。耐震補強がされていない文化センター、第2体育館を指定避難所として利用することについてのお考えをお聞かせください。

住民生活課長 前回の議会でも答弁したとおり、耐震補強がされていない施設を避難所として利用するのは好ましくないというふうに考えております。第2体育館は避難所の指定を外すことを考えておりますが、文化センターについては、先ほど来のご質問、ご答弁にもありますように、今後の施設の取扱い方針の不透明な部分もございましたので、取りあえず今のところは残す方向で考えております。

大住文子議員 前回のご答弁で、避難所全体の見直しを行っているとのことでしたが、見直しが完了し、住民の皆様にも周知される時期はいつ頃になりますでしょうか。

住民生活課長 来年度、防災会議を開催しまして、その中で避難所の指定についても議題に上げる予定としております。その後、県への報告、それから町で告示をした後に、住民さんに周知をすることとなります。防災会議の開催時期は現時点では未定ですが、ほかの案件も含めて調整でき次第、開催したいと考えております。

大住文子議員 分かりました。

続きまして、ひょうご防災リーダー養成講座の広報についてお伺いいたします。前回の質問で、ひょうご防災リーダー養成講座の周知について、募集の案内が公表されてから申込期間が非常に短く、広報がしにくいのご答弁をいただきました。今年度の案内を見ますと、6月16日に公表され、申込期間は7月1日

から7月13日の13日間でした。

来年度から本町でも公式LINEが開始となります。こちらを活用していただき、ひょうご防災リーダー養成講座の広報がいち早くできるのではと考えますが、いかがでしょうか。

総務課長 議員がおっしゃられるような発信が可能だと思いますので、活用してまいりたいと考えております。

大住文子議員 よろしくお願いたします。

続きまして、こちらも前回の答弁で、ひょうご防災リーダー養成講座への受講支援制度について、他市町の導入状況を見ながら、必要性も検討して十分に研究したいとのご答弁をいただきました。その後の研究状況はいかがでしょうか。

住民生活課長 兵庫県下においては、大半の市町が受講費用の補助要綱を創設していることが確認できております。ただ、制度はあるものの、補助実績がほとんどないという市町も多くありまして、その必要性という側面から、まだ現段階では検討している状況です。

大住文子議員 防災リーダー養成講座受講費用の補助はあっても、利用実績がどうなのかということでした。先進的な地域として、愛知県豊橋市では2008年から1,453人の防災リーダーを育成してこられています。防災リーダーの方々は各校区に登録され、防災に関する情報提供のほか、地域の防災訓練などの担い手になっているとのこと。1,453人の防災リーダーと言ってもびんとこない、豊橋市と本町の人口比率から計算してみますと、本町に約70人の防災リーダーがいらっしゃることになります。各区に2人以上の防災リーダーが育成されているということになり、いつ起こるか分からない災害に対してとても心強い数であり、自主防災組織の大きな力になっていくと思います。

豊橋市も、最初は防災リーダーゼロから積み上げてこられたと思います。本町地域防災計画109ページには、「自主防災組織の育成強化対策として、町は自主防災組織の結成を促進するとともに、その活動の活性化を支援することとする。その際、女性や若者の参画促進やリーダー育成に努めることとする」との文言がございます。ぜひ防災意識を高める啓発活動の継続、また、防災リーダー養成講座の広報に加えまして、受講補助制度のご検討を引き続きよろしくお願いたします。

次に、救急安心センターひょうご#7119の周知促進についてお伺いをいたします。議長、資料配付の許可をお願いいたします。

議長 許可いたします。

大住文子議員 ありがとうございます。タブレット議会資料、第524回定例会一般質問、大住の中の救急チラシをご覧ください。このチラシは、住民が急な病気やけがをしたときに、救急車を呼んだほうがいいのか、それとも病院に行ったほうがいいのかなど判断に迷った際に、#7119に電話をかけるとアドバイスを受けることができるということをお知らせしたものであります。

住民から受けた相談内容を基に、応急手当の方法についての助言や適切な受診医療機関の案内を行うほか、緊急性が高いと判断した場合は、119番通報への転送など、24時間いつでも相談者の状況に応じた対応をしていただけます。

兵庫県では、令和7年7月より利用ができるようになりました。このサービスは、町民の皆様の不安を解消する重要なものであります。私自身、家族が苦しみながら体調不良を訴えたとき、救急車を呼ぶべきか、本当にこのイラストのように不安と迷いでおろおろするばかりでした。#7119があれば、どれほど安心だったことかと思えます。

また、不要な救急車の出動を抑制することができます。総務省消防庁によりますと、救急車の出動件数は、高齢化の影響もあり増加傾向にあります。出動件数が増えると、救急車が現場に到着するまで時間がかかり、救急隊の到着が遅れてしまうおそれがあります。＃7119を使うことによって、緊急性の高い傷病者の元にいち早く救急隊が駆けつけることができます。本町では、この＃7119についてどのように周知をされておられますでしょうか。

ほけん年金課長 周知につきましては、令和7年7月に事業が始まったときに、広報ふくさきとホームページに記事を掲載しております。また、そのときに各区長様、各小中学校及び役場関係施設にポスターの掲示を依頼しました。町内幼稚園には、職員用にチラシを配布しております。

その後、随時、保健センターでやっておりますマタニティ教室、育児教室、またケアマネ連絡会などで周知をするほか、地域の公民館で行われているふくろう体操、それから高齢者宅へ保健師が訪問する際などにもチラシを配布するようにして、周知に努めておるところでございます。

大住文子議員 せっかくのサービスがありながら、知らなかったということのないように、＃7119は町民の皆様にぜひとも知っていただきたい番号であります。いざというときに迷わず、すぐかけられるように、いつも目につく場所にあることが大事です。このチラシを全戸配布する、またはマグネットやシールとして配布することで、冷蔵庫に貼ったり、目につく場所に貼るなど、いざというときにすぐに対応ができるよう周知方法を考えていただけないでしょうか。

あわせて、公式LINEのメニューに入れていただいて、タップをすれば直通でつながるなどの周知方法についてもご検討いただけませんか。

ほけん年金課長 チラシの全戸配布について、早い時期に取り組みたいというふうに思っております。

総務課長 令和8年度に取り組んでいきますLINEシステムの中で、議員がご提案の具体的な内容を言っていておりますので、それも含めまして適切な方法を考えてまいりたいと思います。

大住文子議員 チラシの全戸配布を示していただきました。また、岩木課長のご答弁から、町民の皆様の安心感が高まっていくと思います。

次に、公共トイレにおけるサニタリーボックスの設置について質問をいたします。まず、サニタリーボックスとは、使用済みの生理用品や吸水パッドなどを廃棄する目的でトイレに設置されている容器のことです。近年、高齢化や疾患などにより、男女を問わず、紙おむつや尿取りパッドを使用される方が増えておられます。議長、ここで資料配付の許可をお願いいたします。

議長 許可いたします。

大住文子議員 ありがとうございます。大住の中の次の資料をご覧ください。こちらは総務省の地方機関である九州管区行政評価局では、男性用トイレへのサニタリーボックス設置について、行政機関を対象に情報収集を行っているものでございます。その結果の概要がこの資料となります。こちらによりますと、男性でも高齢化に伴う尿漏れに悩む方が増えていることが示されています。また、この資料の2ページの前立腺がん、膀胱がんの全国罹患者数の推移グラフをご覧ください。前立腺がんが年々増加傾向にあり、治療後の症状によっては、吸水パッドといったものを使わざるを得ない方も増えていると推測されます。

一方で、男性用トイレには廃棄場所がなく、当事者が困っていても声が上げにくく、周りに伝えることが難しいため、これまで課題として認識されてきませんでした。公共トイレでは、女性トイレにはサニタリーボックスが設置されていま

すが、男性用トイレには設置が進んでいないため、尿漏れパッドを捨てる場所がなく、処理に困るため、外出を控えたりするケースがあるとのこと。

こうした状況を踏まえますと、本町においても、男女を問わず安心して利用できるトイレ環境を整える必要があると考えますが、サニタリーボックスの設置についてどのようにお考えでしょうか。

総務課長 町内の公共施設におきましては、現在、男子トイレでサニタリーボックスを設置しております施設は、小学校の1校のみにとどまっております。しかし、高齢化社会の進展ですとか病気療養中の方々の社会参画を支える観点、先ほど議員が資料配付されました内容からも、その必要性の高まりを認識するところでございます。

令和8年度、まず役場庁舎から整備をしていくとともに、その他の公共施設へも設置を進めていきまして、誰もが安心して外出できる環境づくりに努めてまいります。

大住文子議員 公共施設へのサニタリーボックスの設置整備を進めていただく方針を示していただきました。本町は、年間70万人以上の観光客がお越しになられます。観光交流センターのトイレにも、ぜひサニタリーボックスの設置を推進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

地域振興課長 ご提案ありがとうございます。検討させていただきます。

大住文子議員 よろしく願いいたします。設置の際には、このタブレットの配付資料に設置場所やサニタリーボックスの大きさ、注意書きなどの説明が入っておりますので、ぜひご参照いただきまして、より配慮の行き届いた設置をどうぞよろしくお願いいたします。

以上で、一般質問を終わります。

議長 以上で、大住文子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

会議の再開を10時55分といたします。

◇

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

◇

議長 会議を再開いたします。

10番目の質問者は、三輪一朝議員であります。

質問の項目は

1、福崎町における職員採用および人材育成について

以上、三輪議員。

三輪一朝議員 失礼いたします。議席番号5番、三輪一朝でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

ご案内にありましたように、福崎町における職員採用及び人材育成ということとさせていただきます。後ほどまた職員のモチベーションに関わることも出てまいりますので、それを入れると採用と人材育成とそのモチベーションと、大きくは三つのことになるわけでありまして。

さて、若年人口が減少してございます。これに伴いまして、それとあと人材の流動化も加速しております。こういったことから人材獲得競争が激化しているように感じております。というところから、自治体はどのような、またどのように職員を採用していくかだけではなく、その社会の変化に合わせて職員をどのような人材に育てていくかという、その人材に係る施策・政策の高度化が求められ

ていると思っております。人材は自治体の将来に影響する極めて重要な要素であると思っております、財政とともに自治体経営の根幹に位置しているとの視点から、質問をさせていただくものでございます。

さて、自治体の労働力の確保に係ることについて、総務省がこんなことを言っています。今後、全ての自治体において、若年労働力の絶対量が不足することで、経営資源が大きく制約されるとしております。かつては、低成長時代の地方ですと、公務員は特に人気のある職場で、競争倍率はもう数十倍が一般的で、採用側であります自治体は、その応募者の母集団をつくることにほぼ無策であっても、一定の優秀な職員を採用できたと思えます。今日、理事者側に着座されている方々は、その数十倍の倍率をくぐり抜けられ就職をなされた方々で、その分については非常に敬意を表する次第であります。

そして、当初にも申し上げましたように、近年は若年人口の減少、そして人材の流動化ということも申し上げました。そして、その中で多くの企業は経営資源の重要な要素はやはり人材であるということから、人材確保を重視しております。そして、その早期内定を求める学生側のニーズがあります。ですから、採用活動の早期化が著しいということで、政府が示す三つの解禁日というのがあるんですが、それが形骸化してございます。

その三つの解禁日を申し上げますと、3月1日が広報の活動開始日です。企業として求人広報の公開開始とか、会社の説明会が3月1日になると、ニュースでもかなり流れておったのはこのことによるものです。次に、2つ目の解禁日が6月1日です。採用の選考を始めていいよというのが6月1日です。そして最後の3つ目の解禁日が、10月1日の内定の解禁日。これは正式の内定発行可能日です。正式なということになるので、内々定とかというのはもう少し前に出していることは明白であろうと思うのです。

その今申し上げた10月1日が内定解禁日ということの中で、卒業まで1年以上ある今年2月、ですから卒業まで13か月、14か月ある今年2月の時点で、現在3回生である学生が内定を多くの学生が得ていて、年々上昇傾向にあるとニュースでもございました。二つの情報調査会社、すみません、就職情報ですね、就職情報の会社二つが内定率を調べておりました、A社としまししょうか、A社が46.6%、B社が55.7%。ほぼほぼ半数の学生がもうそこで内定をもらっているということになります。この内定をもらっている多くの学生は、内定をもらっても、よりよいと思う就職先を探すということが一般的で、私もかなり昔の記憶でそんなことがございました。

以上、そういった環境が変化してきたということもあって、ほかの自治体と同様に、本町福崎町でも何年も前から職員採用に係る受験者数は大きく減少をしております。特に建築職、土木職など、技術職といいますか、この採用は極めて困難を極めてございます。今後の人材確保はこういった昨今の状況がより深刻となって、行政職の採用も赤信号あるいは既に黄色信号なのかもしれませんけど、赤信号がとる寸前とする見方もございます。

こういったように、世界に類を見ない急激な人口減少が進展していくとすると、人材獲得競争はますます激しくなっていくということが想定されます。ですから、本町はこのたびの財政難に係る対応以上に、危機感を持つ必要があると考えてございます。

既に本当に中小企業、特に小企業といってもいいと思うのですが、こういった企業においても処遇の改善のみならず、若年層が魅力を感じて自分の成長を実感できる魅力ある職場づくりに相当の力を入れているとも聞いております。そして、

人材を確保したら定着させるということに取り組んでおります。つまり、土俵を変えようとしているわけですね。採用しただけで、あとは辞めに行ってもしょうがないということから、別の土俵をつくっていかうとしているのだと感じております。

自治体行政を支えるのは人、職員であって、何度も申し上げるように、どのように、またどのような優秀な職員を採用して、その後、育てていってということは、自治体の将来を決めるとも言える極めて重要な要素でありますから、決意を持って取り組んでいくことに徐々に徐々に一層なっていくんだらうと思います。

その中で、質問に入らせていただきます。人材確保や育成を自治体トップが正面から受け止めて、戦略を練り、目標を定めて、管理というのが大切だらうと思うんですが、この管理していく体制を喫緊に構築した上で、そのPDCAを回していくということがもう不可欠になってこようかと思うのですが、この本町につきましては、人材確保あるいは育成について危機感を感じていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

総務課長 人材獲得競争が激しくなる中におきまして、特に人材確保については危機感を感じているところでございます。

三輪一朝議員 先ほどの大住議員の質問にも、その第2体育館なり文化センター大ホールの耐震化に係るその危機感についての質問がございましたので、採用についても危機感を持っていらっしゃるということで、非常にこれから対応をしていってもらえるものと期待をするものです。

さて、今、各自治体は人口減少ですとか、あらゆる環境の変化もあって、自治体が抱える問題なんですけど、ますます複雑化ですとか、あるいは多様化するということが想定されます。また、突発的な事態などなど、困難な課題に直面することも考えられます。そして、その中でこれらの課題解決をしていくということが当然自治体には求められるわけありますから、過去の発想にとらわれない新たな視点、あるいは創造的な思考を持って、柔軟に対応できる人材確保の必要性が高まっていると私は思っているのですが、その認識はあるのかお尋ねをいたします。

総務課長 議員がおっしゃいますような人材確保の必要性は、認識をしております。福崎町人材育成基本方針の福崎町職員が目指すべき職員像の一つに、未来志向でチャレンジできる職員を掲げているところです。

三輪一朝議員 未来志向でチャレンジできるということをさらに実現していくためにも、次の質問に入らせていただきます。

まず、採用についてであります。何回も申し上げるように、どのような、またどのように職員を採用していくかということになります。人材の確保、また採用、同じことにならうかと思うのですが、これにおいては新規採用数の半数を多様な経験、スキル、専門性を持った経験者採用としていたり、不足している職種ですと、通年採用に踏み切っている自治体も少数ながら出てきているというところなんです。

そして、専門人材の重要性が増している面が最近とみに出てきておりますから、大規模災害ですとか公共施設の老朽化対策、また新型コロナに見られるようなパンデミック対策、そして急速に進むデジタル化などへの対応が、こういったことの専門性に該当するのではらうと思うのです。簡単ではないと思うんですが、その職員の専門性を高めていくというのは極めて難しいとは思いますが、とはいえ、今まで以上の取組が欠かせないとも考えます。

そこから質問をさせていただくものですが、人材の流動化が進んでいくことは

これまでも申し上げました。そして、これまでの新規学卒の一括採用、そして定年までの勤務という人事管理が、これが主体であったであろうと思うのですが、これが加率的に変化していくように私はなっていくんだろうと思うのですが、この経験者採用とか通年採用とか、多様な人材を受け入れるという観点、そういった認識はいかがなのをお尋ねいたします。

総務課長 本町におきましては、保健師、保育教諭、土木職、建築職では、経験者採用も行っております。一般行政職につきましては、これまで経験者採用枠（社会人採用）の枠を設けているわけではございませんが、受験者の中には、社会人経験者の方も常時含まれているような状況となっております。

経験者採用につきましては、組織に新しい風、外部の専門知識であるとか民間感覚なんかを吹き込むことが期待できるというメリットがあると考えております。一方で、民間企業でのスピード感や、あとよく言われます高年収に慣れている人材にとりまして、自治体特有の意思決定の丁寧さ、言い換えると遅いとかそういう言い方もあると思いますが、ですとか、給与体系なんかはストレスとなりまして、思っていたのと違うなどと早期離職のリスクがあるというデメリットも存在するかなと思っております。

また、自治体には数年ごとに異動ですね、ジョブローテーションがありますので、特定のスキルを持つ人を採用しても、特に町レベルでは幅広い知識が求められますので、数年後には職務内容が異なる部署へ異動することもあるという特徴がございます。ただ、実際の面接の中では、その点が魅力だと捉えて受験をしてくださる方もあったようにも思っております。

あと、通年採用でございますが、優秀な人材がほかへ流れる前に確保できて、多様な人材が集まるというメリットは認識はしておるところでございますが、一方で、採用担当者の業務が年間を通じて発生いたしますので、負担が増えるというデメリットがございますので、特に町レベルでは慎重な取組が必要だという認識でございます。

三輪一朝議員 総務課長から多様な考え方を既にやっているよというお言葉を頂戴したわけです。ただ、その中で環境がもっともっと変わってくると、どうしていくのかという問題も出てくるのであろうと思うので、それはなかなか難しいかと思えます。

そうしましたら、次の質問になるわけですが、今、多様な人材が組織力を高めるといふことに通じるという答弁をいただきました。そして、その中で本町の職員採用試験において、応募者数が今減っているということで当初申し上げたわけですが、この応募者数を増加させる、あるいは多様な人材を受け入れるための改善、あるいは工夫に係るそういった例があったら、またその効果はどうなのか、ご提示願えたらと思えます。

総務課長 これまでは通常、正規職員の採用試験は9月に年1回実施をしておりましたが、それにプラスしまして、令和5年度は土木職の採用試験を早期実施、これは7月に実施をしております。また、令和7年度には、優秀な人材を獲得したいという試みとして、一般行政職と建築職の採用試験も早期実施で7月に取り組みました。建築職につきましては、採用試験の早期実施により、令和8年1月に採用するというのをさせていただいております。

その効果といいますか応募者数でございますが、令和5年度の年間の応募者数は36人、それは前年度、令和4年度の36人と比べると、実績としてはプラス・マイナス・ゼロでございます。令和7年度は42人でありまして、令和6年度は35人でありましたので、それはプラス7人というような実

績となっております。

三輪一朝議員 今、総務課長のほうも、対応はこまねいてないんだよというところでのその数字なりを示していただいたわけです。そういった対応をいただいているわけなんですけど、現時点では、これまでそういった対応をしてこられたわけなんですけど、今後の職員採用試験に係る改善計画はあるのか。また、改善計画に至らないまでも、その改善を加えようとしている具体的な内容がございましたら、ご提示をお願いします。

総務課長 よく世間でも最近言われておりますSPIですとか、あとSCOAという同様の試験なんですけども、導入は検討いたしております。事前に試験勉強が必要ない試験内容というか、民間企業も導入している試験でございますので、民間希望の学生についても試験が受けやすいということで、試験を受ける、先ほどの議員のお言葉で行くと母集団が多くなりますので、優れた人材を獲得できる可能性は高くなるということは考えております。

三輪一朝議員 今、課長が申しましたように、筆記試験というかSPIというんですが、今バージョンが進んできて、SPI3とかということなんですけど、私が在籍しておりました企業でも、30年以上前から採用してございました。

このSPIというのは、町長もご経験あると思うんですけど、筆記試験、面接はよかったのに、仕事はううん、そういったパターンを減らせるその効果が、私は採用担当をしてございましたから、それは感じております。このSPIを採用してから、かなりそういったものが減ったというか、万能ではございませんけど、かなり効果があるのかなと思います。

ですので、この福崎町は小規模自治体でありますから、少数精鋭というその職員であるべきであろうとすると、小規模自治体ほどその適している試験の一つであろうと思うのです。また、このSPIというのは、仕事への適性とか人柄、ストレス耐性、それも潜在的に見れますので、これも申し上げるように100点満点ではないですが、かなり把握でき得るところであります。

そういったSPIを導入しているのが、福井県庁がもう既に導入しております。福井県庁も優秀な人材を民間に取られるということと、それと早期の内定をもらいたいという学生側の要望もあって、大学3年の秋から受験できるとか、そんな制度も設けております。SPI3と、あと大学の教授の推薦状とか、そういったもので受験を認めたりとか、そういったことがあるようであります。

ですので、直接大学へ行って、成績がよくないと、それは採用しませんよということで、教授に了解だけは念を入れて言っておいて、そして、ひもづけ、どうしても民間ではなしに行政で活躍したいんだという方の一本釣りみたいなことがもしできれば、それはそれで本人の希望とマッチするということでもいいんじゃないかと思うのであります。

採用のことで申し上げたんですが、次に、人材育成に係ることです。冒頭にも申し上げたように、社会の変化に合わせてどのような人材に育てていくのかというところで、人材育成計画の整備ですとか、それに伴っての人材育成方法の充実、そして人を育てる人事管理というところまでひっつけられたら、福崎町はまだ組織としてのパワーが強くなると思っております。

社会の変化に合わせて、職員をどのような人材に育てるかということになるんですが、その中で2026年度からの第7次行政改革実施計画もあります。ここで、研修割合が60%達成とかってなっておるんです。これも派遣したら60%でオーケーではなしに、60%にしていることで、どんな効果を求めるのかということもできたら付け加えてほしいと思うのです。

そして、育成の考え方とその本来あるべき姿、ちょっと理事者側に申し上げてませんが、こんな手順がいいと思うのです。まず1つ目に、本町の人材育成の方向を見定めるといふことがあります。1つ目、最初に職員個々の能力。具体的にどんな知識が必要で、またどんな経験があるべきかなど、個人のそういったものを棚卸しした上で、そして、福崎町として将来こんな自治体になっていくとした、そのあるべき姿との差異ですね、それを積み上げていって測定するわけです。

そして2つ目として、それを達成するにはどのようなスキル、どのような能力を持った職員をどの程度まで育成して、また、人数は何人要るんやというところのその将来のあるべき姿から逆算して見定める、それがベターであると思います。

私が在籍してたときも、そういったことをちょっとつまんだだけなんですけど、最近はずっと進んだシステムがいろんなところでデータで出ておりますので、そして、そういったあるべき姿から逆算していって、それに向けて外部研修、出向、OJT、OFF-JTなどなど様々な手段を組み合わせ、計画的に経験を積ませます。そして、職員Aさんは、いついつにこんな研修とかこんな経験を積んできたということ、またデータで把握しておくということが必要になってきます。

今、そういったことであるべき姿ということを申し上げたわけなんですけど、そういったことに関して、また申し上げますが、行政課題の複雑化、また多様化に伴いまして、困難な課題に対応できる多様な人材確保というところから、その人材育成に係ることなんですけど、今申し上げた研修、OJT、OFF-JTなどなど、出向も含めてなんですけど、様々な経験をかなり計画的に積ませることの必要性についての認識はどうか、お尋ねをいたします。

総務課長 議員が言われますように、行政課題の複雑化、多様化に伴いまして、住民ニーズの変化もございまして。その変化に即応した政策形成能力ですとか、困難な課題に対応できる能力を有する人材育成が不可欠であるという認識はございまして。

そのため、様々な自治大学をはじめとする研修場、外部の研修を含めたOFF-JT、それからOJTを念頭に、様々な研修機会の創出を積極的にかつ計画的に職員を派遣、研修させておるといふ考え方をしております。

三輪一朝議員 それには今申し上げた個々の職員の能力なりスキルの棚卸しがもしできておれば、何々はどんなことが足りないのかというのも見えてきますので、より効果的な研修なり、その人材育成となるように私は思うのであります。

人材育成の効果を高めるには、今申し上げた準備とか前段階はかなりかなり必要になってきます。そのマンパワーのかけ方とかは、今、総務課はかなりの業務量を抱えていらっしゃるというので、そういった中で難しいとは思いますが、できるところからやっていただければという言葉にとどめておきたいと思っております。

次に、自治体も実質的な定年延長により、職員定数に占める、定年延長には言葉がよくないかもしれませんが、高齢期職員という年齢が高い職員が増加していくと思うのです。ですので、行政サービスの低下を招かないという観点から、高齢期職員の人材育成、また能力開発、60歳を超えて人材育成あるいは能力開発ということのこれまでの考え方との差もあろうと思うのですが、こういった高齢期職員の人材育成、能力開発にしっかりと取り組む必要性についての見解はどうか、お尋ねをいたします。

総務課長 定年延長によりまして、高齢期職員の育成、能力開発、その点はこのたび一般質問をいただいたこともございまして、取り組む必要があるなというところございまして。令和8年度からは、再任用職員の方も外部研修の機会を設け、再任用職員の育成、能力開発はもちろんですけど、あとモチベーションのアップにもつ

なげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

三輪一朝議員 広く研修なり、研修に行つて刺激を受けるはずでありますから、その取組は大切であろうと思つております。

そして、人材育成には、今、課長からもお聞きした外部研修とかに行つていただくとする、そのコストがかかります。かつて私がいた民間企業ですと、その経費節減ということになりますと、3Kと言われていた広告費、交際費、そして研修費、この三つが削減になる対象が非常に多かったように感じております。当面の経費削減にはなりますけども、長期にわたれば、その組織のパフォーマンス遂行に係る影響も生じられると考えているものであります。

そして、質問となるわけですが、研修費について、人材育成費について、財政状況が悪化していても、ある程度は確保すべきとの考え方についてはいかがなのか、お尋ねをいたします。

総務課長 人材育成は重要でございます。福崎町では、研修に必要な経費は確保すべきという考えでございます。この分野での削減という考え方は、伝統的といえますか、削減という考え方を持っていないというところでございます。

また、総務課といたしましては、そういう中でも限られた財源の中で効果的な成果を求める工夫といたしまして、令和8年度は、兵庫県自治研修所主催のヒョウゴタレントショーケースに登録された講師を活用した研修を予定しております。これは兵庫県が企画というか、県内のスキルを持つ公務員が講師になって、自己啓発とかメンタルヘルスなど複数の研修の実施を低コスト、ほぼもう費用弁償だけの金額で実施してくださるといふような研修でございます。これも活用していこうということをやつてまいります。

三輪一朝議員 いろんな取組を続けていっていただければと思います。

少し年数でこの研修をしなかったということになると、どうなったんだろうとか、そういった心配をする職員も出てこようかと思つています。私が民間にいたときはそんな傾向もございましたので、継続してくれているんだなということを示すのも重要かと思つています。

これまで採用と、そして2つ目としての育成・教育のことを申し上げてきました。当然これは大切であります。もう一つ大切なものが人材の定着に係る事象であると考えております。

ようやく優秀な人材を採用できて、そして、うまく育成・教育できて、業務ですばらしい成績を上げていた方であっても、例えば定着せずに退職してしまうということが正直来る場合がございます。これは極めて大きな損失であろうと思うのです。例えば、採用して20年選手が退職されるとすると、それまで投じてきた時間と福利費的なものと当然給与ですが、これがほぼほぼ無駄になってしまうというふうな考え方もできるであろうと思うのです。

ですので、その職員のモチベーションをどのように維持して高めていくかという、その人材の定着というところでの職員の価値観に応じた自治体側の対応がこれまで以上に求められる。採用したら、あとは辞めんだらうかということ、なかなか難しいのであろうと私は考えるのであります。

職員が職場で重視する価値観には、例えば仕事のやりがい、そして組織、特に公務員でありますから、住民への貢献をしているというそういった実感であるとか、これは民間では全く味わえない高貴な考え方であろうと思うのです。そして、自己成長もそうであろうと思うんですが、これまで自治体ではこれらの価値観を重視してきたかということについては、どちらかという疑問符がつくのではないかとと思つております。

一方、民間企業でありますと、働き手の意識に合わせて職員の学びの機会やその確保、そして学びを通じて得た知識を生かせる職場への配置などなど、人事上の配慮というところに取り組んでおります。そして、職員が貢献したいと自発的に思い、意欲を高めようとする取組にもマッチングさせようとしているのであります。

そこで質問なんですが、今後、人材獲得競争が激しくなるということはこれまで度々申し上げているわけでありますが、地方自治体が人材を確保していくためには、また、職員の定年前退職の減少に結びつけるためにも、採用、人材育成に加え、職員がワーク・ライフ・バランスを保ちながら、やりがい、あるいはキャリアを通じた成長の実感を持てるということが大切であって、そして、その中で能力を最大限発揮できて、人事制度を含めた組織の仕組みを見直す必要性とか、なかなか人事制度というのは見直しが行政は難しいとも聞いておりますが、その必要性とかについていかがお考えなのか、お尋ねをいたします。

総務課長 議員がおっしゃいますように、地方自治体が人材を確保していくため、また、職員の定年前退職の減少に結びつけるためには、採用、人材育成、職場環境、人事制度について、より効果的な在り方を考えることが必要であるという認識をしております。

しかしながら、総務課の人事係は現在2名でやらせていただいておりますが、日々の人事、給与業務、職員研修、国・県からの調査関係、人事院勧告による働き方改革等の例規改正・適正運用、あと健康やハラスメント等の相談業務等の人事の関係もございまして。さらには、時代背景の変化やスピードも速うございまして、福崎町役場の中でも質・量ともに高いレベルの事務かつ事務量も多いというのが実態かという認識もございまして。現実、現状とのバランスを踏まえつつ、議員が言われるような視点、目標に向かっていく抜本的な仕組みを見直していくということになるかと考えております。

三輪一朝議員 総務課の人事係の要員、この人数からも非常に困難なことは分かるのでありますが、どこかで進めないといけないようにも思います。ですので、職員数の縛りもございまして、どう福崎町役場を強くしていくかというのは、総務の力が強くなれば、力が強くといえますか、業務量のレベルが上がれば、それが行く行くは福崎町民に対するサービスの向上につながると思っておりますので、これは町長にもまた考えていってほしいのであります。

そして、次の質問に移りますが、組織の仕組みの改良、これは直したほうがいいのかいろんな仕組みがあらうと思うんですが、その現状の悪さ度合いを把握するために、その改良すべきであるというその必要性は今、総務課長がおっしゃっていただいたわけですが、その中で今度、まだ少ないと私は個人的に思っているのですが、女性職員の活躍促進についてなんですが、これは言うまでもないんですが、これまで出産・育児等を理由に昇進をためらい、また離職することも僅かながらあったらと思うのですが、女性の活躍を図ることについて新たな具体策をお考えであるならば、それについてご答弁をお願いします。

総務課長 新たなところではちょっと微妙なんですけども、出産・育児などの家庭生活と仕事の両立に関する課題の解決には、出産・育児期の職員が両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備が必要だと考えております。そのためには、まず管理職がフルタイムでなければ役割を果たせない、例えばですけども、といった考え方ですとか、長時間労働を是とする価値観を改めるよう意識改革を行う必要があるという考えでございまして。

また、出産・育児で利用できる両立支援制度を、総務課が分かりやすく職員に

周知をしていき、育休復帰者の不安を解消するとか、その職員が復職するにあたり必要としている支援を把握できるよう、面談機会を設けていくというような考え方をしております。

三輪一朝議員 そのことも一層進めていただけたらと思っておりますので、それが職員個々の活躍に結びつくと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

次の質問に移らせていただきます。今般、民間でのベースアップが大手企業中心でありましたが、5%の賃上げとかということも新聞なりの報道をにぎわせておったと思ひます。そして一方で、公務員の人事考課は給料に反映されづらいという、そういった傾向が仕組み上あると思ひます。

そして、そのほか本町においては、例えば前にお座りの皆様は課長職以上の方であります、それから三役を除きますと課長の上位職員といひますと、特別職のみということになってしまひます。ですので、比較的若くして課長に就かれた場合、そうすると特別職にならない方であるとすると、長年の課長職の継続ということになりやすいという、そんな仕組み上の問題が出てまいります。

私が民間にいたときも、そんな問題もありました、実際。そして、モチベーションがかなり低下した理由ともございました。ということで、その課長のモチベーション、課を引っ張っていくということで、その課の専門、プロでなくても、かなりそこで知見をお持ちになった方々であるので、その課長のモチベーション維持ということについて、私がいた民間と同様にそんな懸念があると私は感じております。

人事考課の仕組み変更とか、課長職に係るモチベーションの維持改善に向けたその取組の必要性に係る取組が必要じゃないかと思うんですが、同じ課長職でありながら、定年前にはワンランクアップの取扱いを町長はされておりますが、そのモチベーションの維持改善に向けた取組の必要性に係る見解はいかがなのか、お尋ねをいたします。

総務課長 まず、我々は人事評価なんですが、人事考課とはちょっと違うんですけども、仕組みについては国に沿った形で進めておりますので、現状、その仕組みの変更という考え方は持っておりません。

課長職のモチベーションの維持ということでございますが、人事評価をする上で明確で達成可能な目標を設定し、達成感、やりがいを感じさせること。それから、管理職に必要な知識習得を目的とした外部研修を提供し、自己成長の機会を設けること。それから最後に、同僚と意見を尊重し合える環境をつくること、課長職を孤立させないということの職場のフォロー体制が必要であるというような見解でございます。

三輪一朝議員 今、課長がおっしゃられたのは、非常に効果的であろう方法の一つだろうと思ひます。方法論が限られているというところから、やっぱり達成感というものをいかに持たせていくかということが、課長ご本人も課長職でありますから、そのことは感じていらっしゃるのであろうと思ひます。

次に、私の最後の質問になりますが、これは町長にお願ひしたいと思ひますが、持続可能な自治体経営の観点が必要であろうと思ひます、人材確保や育成、そして、先ほども申し上げた職員のモチベーションに係ることは、それを含めると三つになりますが、こういったことが自治体トップが正面から受け止めて、戦略を練って、目標を定め、積極的に関与することの必要性についての認識はどうか、お尋ねをいたします。

町長 人材確保や人材育成は、これまで総務課長が答弁してきたように、自治体行政を進める上で非常に重要な点だと考えております。そういった点を念頭に置いて、

今後の行政運営を進めてまいります。

三輪一朝議員 自治体が求められることは多様過ぎると言っているほど、多様であると思うのです。職場環境のことを三つ目として聞きましたが、モチベーションを維持するためにも、これまで同僚議員がおっしゃいました増加傾向にある住民によるカスタマーハラスメントに係る対策でありましたり、そういった諸対応の高度化といえますか、また仕組みづくりということについて、これまで申し上げたパワーと時間が必要であろうと思うのです。

その中で、課長もおっしゃいました人数的な制限もございます。ですので、なかなかこれまで申し上げました、採用は割と即効的に効果が出てくると思うのですが、人材育成とモチベーションの関係については、効果の発現にはなかなか即効性は期待できづらくて、効果の発現には時間を要すると思うのです。ですが、とはいえ、課長のお言葉にもございましたように、着実かつ、できましたらスピードを上げて対策を構築いただくことをお願いして、一般質問を終了とさせていただきます。

議長 以上で、三輪一朝議員の一般質問は終わります。

次、11番目の質問者は、牛尾雅一議員であります。

質問の項目は

- 1、行財政改革の取り組みについて
- 2、町道の交通安全対策について
- 3、町制施行70周年記念事業について

以上、牛尾雅一議員。

牛尾雅一議員 議席番号3番、牛尾雅一でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

1点目の行財政改革の取組についてお尋ねをいたします。町財政が逼迫し、行財政改革を進めていくことが喫緊の課題となっている中、行財政の健全化に向けて、令和8年度当初予算においては、各事業で精査された内容になっているかと思いますが、さらなる歳出削減につながる提言としてお尋ねをいたします。

まず、町主催行事等の規模縮小及び簡略化についてでございます。福崎町では、まちなにぎわい、交流を創出するために、年間を通して大小様々な町主催行事が行われておりますが、少子高齢化や人口減少の影響により、集客や参加者の減少、採算が取れにくいなど、持続可能性が厳しくなっているものもあるかと思えます。これまでの慣習で続けられておられる行事を見直し、縮小したり簡略化するなどの判断が必要だと思えます。また、既に役割を終えたもの、効果の薄いものにつきましては、廃止をされる決断も必要かと思えます。

こうした町主催行事等の規模縮小及び簡略化の検討は、行われましたのでしょうか。また、それは令和8年度事業計画に反映されているのか、お尋ねをいたします。

企画財政課長 第7次行政改革実施計画の事務事業の見直しの中で、町主催行事の見直しの検討も行いました。その結果であります。令和8年度の事務事業の見直しの中で、山桃忌を従来の2日開催から1日開催といたしました。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきました。時代の変化というんですか、に合わせまして、その規模縮小や簡略化も大事でございます。それと同時にまた、まちなにぎわい、また交流の創出などのために新しい行事も考えていただくことも必要と思えます。ある意味、矛盾するようなことなんです。またその点もよろしくお尋ねをいたしたいと思えます。

次に、二十歳の集いについてお尋ねをいたします。消防出初式をエルデホール

において、成人の日の午前中に行われ、二十歳のつどいを午後から同会場で開催されれば、2日連続で実施されていたものを1日に集約して、コストを削減することもできるかと思えます。加えまして、遠方から参加される新成人、特に女性の方は早朝から振袖の着つけやヘアセットなどの準備がありますので、午後からの開催は喜ばれると思えます。また、消防団の本団幹部の方にはそのまま残っていただき、ロビーで消防関連の展示や活動紹介を行われることで若者にPRしていただき、加入促進につながるかと思えますが、いかがお考えかお尋ねをいたします。

住民生活課長 ご提案ありがとうございます。貴重な3連休ですので、1日で済めばありがたいということもあるかとは思いますが、同日開催となりますと、舞台転換、それから会場の準備、リハーサル等にかかなりの時間を要しますので、出初式と二十歳のつどいを同日開催することは現時点では非常に難しいかなと思っております。

ただ、二十歳のつどいのときに消防団のPR活動を実施することにつきましては、おっしゃられるように消防団の加入促進につながる一つの手法ではないかと思っておりますので、また本団幹部にも相談したいと思っております。

牛尾雅一議員 答弁ありがとうございます。成人の日というのは、以前は1月15日を祝日と定めて開催をされておりました。今日では連休というんですか、月曜日を成人の日という祝日として、連休での開催となっております。日曜日開催をしていただきましたら、この消防出初式も大変重要で大事なことです。早朝からということになると思うんですが、時間を30分ほど今年の正月にさせていただいたのを早めていただくとかしていただきまして、新成人の成人式というのは祝い事でございますので、日本の古くより祝い事は午前中に始めるというんですか、そういう風習というんですかね、残っていると思えます。ですので、午前11時開始ということで二十歳の集いをしていただきましたら、12時までに閉式となるんじゃないかと。

そうしますと、消防団の方は朝30分ほど早く来ていただくとかいうことも考えられるんですし、ご迷惑をかけるんですが、とにかく新成人の方は遠方から来られる方もあります。ですので、連休最後の日となりますと、時間的余裕もなくなられて、久しぶりに会われた新成人同士の交流とかいろんなこと、成人式が終わった後の何か久しぶりに出会って、新成人になって、いろいろ記念のことで盛り上がるというんですか、いろんな楽しみにされていることができないということも考えられますので、ぜひこのリハーサルとか準備とかいうこともあるんですが、30分早めていただくこととか、そういうことを考えていただきまして、ぜひこの日曜日に消防出初式の後、続けて二十歳のつどいをしていただくということは、皆さんの新成人の方も含め、その新成人の保護者の方の願いじゃないかと。

私は今年の消防出初式に参加させていただきましたときに、エルデホールでこのように出初式をしていただければ、二十歳のつどいもこの続きに午前中ということで11時頃に開始をしていただきたいというふうなことを多々聞きまして、これはなかなか、それはゆっくりというんですか時間をかけて二十歳のつどいということなんですが、30分早めていただけましたら、1時間ちょっとで今年も成人の式典は閉会になったということがありましたので、可能じゃないかと思えます。

難しいということですが、ぜひこれは福崎町の新成人の方のためとか、またその行財政改革のそれとまた意味は違うんですが、経費削減ということは後からのことなんですが、そのことも含めましてぜひ考えていただきたいと思えます。町

長、難しいというんですかね、実現不可能なことなんでしょうか。

議 長 要望をお聞きするということですか。答弁を求めるとのことですか。

牛尾雅一議員 はい。

町 長 今、住民生活課長が答弁させていただいたんですけれども、町の中でよく相談して、今はこの方針でやろうということを決めておりますので、住民生活課長が答弁したとおりの考えでおります。

牛尾雅一議員 分かりました。今現時点の町長さんはじめ、役場幹部さんの判断でございます。しかし、多くの方々のこの希望というんですか要望というんですか、こうしてほしいという声をもっともっと大きくなりましたら、その時点でまた考え直していただきたいと思えます。

では、この質問を終わらせていただきまして、次に、山桃忌についてでございます。山桃忌は柳田國男先生と井上通泰先生を顕彰するために、毎年8月初旬に開催されております行事でございます。民俗学の専門家を招いてのパネルディスカッションや伝統芸能の公演などが行われ、非常に豪華な内容となっております。

しかしながら、入場料というんですか、入場は無料となっております。石井正己先生の格式の高い講演など、本来は有料レベルの内容であるため、遠方から参加される多くの方、また町外の方からは、無料ということで、ある意味驚かされているということも聞きます。

これまで山桃忌は2日連続の開催でございましたが、令和8年度から1日になるということがございますが、民俗学のふるさと福崎町をPRするために重要な行事でございますので、質を落とさず、ブランド化して継承していくために、町民の皆様は無料、町外の方は数百円でもよろしいので入場料を徴収されるなど、二重料金体制を導入されて、歳入増加につなげることを検討いただけないのかお尋ねをいたします。

社会教育課長 この山桃忌、こちらは福崎町が民俗学のふるさとを全国に発信するために実施しておりまして、この令和8年度で47回目を迎えます。柳田國男先生の50回忌の際に、会場を現在やっておりますエルデホールのほうに移動しまして、2日間で開催するという形になっておりますが、おっしゃるように令和8年度につきましては、行政改革の一環としまして1日開催というふうにしております。

その50年祭のときに、今おっしゃられたように、町外からの参加者の有料化について話合いがありました。その際に、東京や大阪等の大都市と違い、福崎ではどれだけの参加者があるか見込めないとの意見等もございまして、まずは柳田國男先生や民族学をきっかけとして多くの方に福崎を知っていただき、町民の皆様にも誇りに思っていたきたいという考えから、無料で実施してきております。

柳田國男先生生誕の地としまして、先生の業績の顕彰や民俗学の発展への寄与、それと議員が今おっしゃられるように町をPRする事業として、引き続き無料で実施したいというふうに考えております。

牛尾雅一議員 柳田國男先生の顕彰ということで、有料というのが必ずしも最善の策じゃないのかとも思います。しかしながら、昨今、非常にそういう今、姫路市を例に申しますと、ちょっと具合悪いかもかもしれませんが、姫路市も世界遺産の姫路城ということで何か料金の見直しもされたということも報道で聞いております。ですので、時代に応じたそういうことも考えてほしいと思っております。

次に、行事に従事される職員の方の時間外勤務手当についてお尋ねをいたします。土曜日、日曜日、祝日に開催される行事に従事される職員に対しましては、本来は休日でございますので時間外勤務手当が支払われていると思えます。それ

とも、振替休日を職員の方が取得されるのでしょうか。そうした決まりというんですか、明文化したものはあるのでしょうか。

また、全ての行事で時間外勤務手当を支給されると相当な金額になるかと思いますが、年間を通して、全体でどれぐらいの支給額になるのでしょうか。時間外勤務手当の縮減は歳出の削減として重要であると思いますし、しっかりと振替休日を取得できるほうが、職員の方の健康管理とか業務の効率化につながると思いますので、お考えをお尋ねいたします。

総務課長 議員がおっしゃいますような土日、祝日に開催されている行事、例えば福崎秋まつりですとか、また、夜に開催されております福崎夏まつりなんかも含めてでございますが、牛尾議員のご提案のとおりといいますか、振替休日対応としております。

牛尾雅一議員 分かりました。振替休日も時間単位ですとか、午前中取得とか、午後からの取得とか、いろいろ職員の方が選ばれて、また、各課の職務の事情というんですか、もありますので、そこはもう今までずっと役場内でうまく取得させていただいているんじゃないかというふうに思っております。

引き続き、職員の方の健康管理というんですか、働き方改革ということが叫ばれておりますので、そのことによって業務の効率化にもつながると思いますので、そのようにお願いをしたいと思います。

議長 一般質問の途中ですが、ここでしばらく休憩いたします。
会議の再開を13時といたします。

◇

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

◇

議長 会議を再開いたします。

牛尾雅一議員 2点目の項目の安心・安全なまちづくりの実現に向けて、町道の交通安全対策についてお尋ねをいたしたいと思います。

まず、冬場というんですか、冬季における路面の凍結対策についてでございます。先日2月9日の朝はこの冬一番の最強寒波が到来し、福崎町でも10センチの積雪を記録いたしました。当日は路面凍結により、スリップ事故や立ち往生が発生し、道路が大変渋滞し、大変な混乱ぶりございました。今回の雪は、気象情報で事前に予測が出ておりましたので、町民の皆様への周知や啓発も十分可能だったと思いますが、今回はどのような事前対策を取られたのかお尋ねをいたします。

まちづくり課長 坂道でスリップが予想される7か所におきまして、前日であります2月8日の夕方に、緊急指定業者によりまして凍結防止剤の散布をいたしております。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきまして、前日の8日の夕方に凍結防止剤ということなんで塩化カルシウムと思うんですが、素早く散布をしていただいたということで、スリップ事故が最少で済んだんじゃないかと思っております。

今日では、多くの方々がテレビとかスマホなどで天気予報についてよく認識されておりますけれども、防災無線でもって町が注意喚起をしていただきましたら、不思議なもので、私も含めまして住民の皆さんは対策の行動をされると感じておりますので、寒さ、暑さ等についてございまして適時放送をしていただきたいと思います。

次に、スリップ事故の発生状況についてでございます。路面凍結によるスリップ事故の件数、場所、被害内容はどのようなものだったのか教えていただきたい

と思います。

まちづくり課長 2月9日の降雪時にスリップ事故が発生したかを福崎警察署に確認しましたところ、脇見運転や前方不注意の事故に含まれておりまして、スリップを原因とする事故の統計は取っていないとのことでした。ただ、事故ではございませんが、町道東大貫溝口線、中井印刷前付近では、路面の凍結により渋滞している事案はございました。

牛尾雅一議員 9日の当日は、臨時議会が開かれる日でございましたので、私も遅れたら大変ということで、約1時間前に、県道が大変渋滞しているとの情報がありましたので、私は東中前から、今答弁いただきました中井印刷さんの前を下って役場に向かうようにしました。その途中、坂道を登る車がスリップをして、坂を登れないということを目撃いたしました。今、凍結防止剤をまいていただいている箇所、何か所と言われてたかちょっと分からなかったんですが、その西光寺の下り坂のところは、まいていただいていたんでしょうか。

まちづくり課長 事前に、それ以外の7か所を散布しておりましたが、次回からこの場所についても散布をしていきたいというふうに考えております。

牛尾雅一議員 そうしましたら、今その中井印刷さんのところの西側の下り坂もある程度急なんですけど、もしそれに似たような場所がありましたら、また対応というんですか、検討もしていただきたいと思います。

続きまして、凍結防止のときに非常に効果を発揮するというので思われておりますスタッドレスタイヤの装着についてでございます。町民の皆様の中には、冬になる前にノーマルタイヤからスタッドレスタイヤに履き替える方もいらっしゃると思いますけれども、その割合はそれほど多くないんじゃないかと私は思っております。スタッドレスタイヤを装着されますと、スリップとかの事故も防げるということもあると思うんですが、スリップを防ぐためのタイヤ装着の啓発というようなものはされておるのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 確かに議員さんがおっしゃるとおり、スタッドレスタイヤを装着することで防げる事故もあるかと思いますが、現在のところ啓発までは行っておりません。

牛尾雅一議員 今、課長の答弁をいただきましたように個人の問題ということなんで、なかなか啓発まではというふうな感じの答弁だと思います。個人が責任を持ってやってもらうということがいいんじゃないかと私も今、思いました。

続きまして、塩化カルシウムの凍結防止剤ということで、黄色い10キロから20キロのああいいうビニールに包まれたものを坂道とか交差点とか、いろんなところに町が設置されているというのをよく目にいたします。しかしながら、今年のこととは分からないんですが、昨年あたりでしたら、以前と比べまして、それを利用されるということが少なかったんじゃないかというふうなことも思っております。

といいますのも、その散布剤は職員の方が使用されるというんですか、使用可能なのか。それとも、置いていただいている周辺の住民の方が、危ないからということで自主的にまいてもいいものなのか。そこらのところがはっきり分からないということもあるんじゃないかと思うんです。

いずれにいたしましても、雪が降る前日に散布するのが好ましいと思います。ですので、近隣住民の方ですとか、若くて元気な消防団の方とか、そういう方にこういう凍結を予想されるときは協力していただけないかというふうな、そういう依頼をするような協力体制なんかも事前につくっていただいとったらと思うんですが、その辺はどうなんでしょうかね。

まちづくり課長 凍結防止剤につきましては、毎年11月下旬に町内約170か所に410袋

を設置しております。基本的には、設置している箇所の周辺の方々に降雪時において散布していただいている状況でございます。

しかしながら、町民の方が自分が散布してもよいものかと思われる方がいらっしゃるかもしれません。このため、広報やホームページで散布のお願い、散布のタイミング、また散布方法について周知していきたいというふうに考えております。

牛尾雅一議員 答弁いただきまして、ぜひそのようにしていただきまして、凍結防止剤が有効活用というんですか、有効になるように取り組んでほしいと思います。

続きまして、町道中島井ノ口線の交差点の危険箇所についてでございます。町道中島井ノ口線は東西を結ぶ主要な幹線道路といたしまして、どの時間帯も交通量が大変多くて、今現在、建設予定で建設にかかろうとしておられる中播消防署の約100メートル北側のラ・ムー北西の交差点は、南北が非常に交通量が多く、東西もまたいろんなお店の関係とかそういうような関係で、たくさんの方が出てこられて危ない交差点というふうに思っております。

幸い、まだ大きな交通事故は発生しておりませんが、将来的に消防署が完成した後に、消防車や救急車が北に出動する際には、最初に通過される交差点でもあります。ですので、有事というんですか救急車とか消防車の出動に影響するということも考えられます。この交差点の危険性について、町はどのような認識をお持ちかお尋ねをいたします。

住民生活課長 おっしゃられております交差点は、交通量の多い大きな道路と交差しておりますので、また信号もありませんので、一見すると危険なように思いますが、東西を走る町道吉田市川線には一旦停止の標識と道路標示もあり、交通安全対策がしっかりできているという認識を持っております。

消防署ができたなら、その出動する救急車、消防車で危険度が増すんじゃないかというようなご意見もございますけども、町内にはこのような箇所はたくさんあると思います。消防車が北進出動するときも、例えば信号機の設置によって、その想定される渋滞の中を走行するほうが逆に危険な場合もあるんじゃないかというふうに考えております。

牛尾雅一議員 私もよくその道路を利用させてもらうんですけど、課長が今答弁してくださったように、危険を回避するというドライバーの自己責任というんですか、そういうことだというご意見と思うんです。割と一旦停止、そういうのを見落とすということがドライバーにはたまにありますので、これ危険ということですけども、そういう啓発ということもなじみませんし、交通マナーのそういうようなことを各自が徹底せないかんのじゃないかというふうなことを、今の答弁で思いました。

大変交通量の多いところは、歩行者の方にとっては、横断するというのは大変危険も伴いますが、自分の身は自分で守るというような意識でやってもらわなければならないというようなことで思いました。

今、私感知式の信号とかでもあったらいいのじゃないかと思ったんですが、今の答弁をお聞きしましたら、かえって交通渋滞を招いて、緊急自動車の出動の妨げになるというようなことも今思いましたので、その質問は取り下げさせていただきたいと思います。

続きまして、3点目の町制施行70周年記念事業についてでございます。福崎町は、令和8年度に町制施行70周年を迎えられることから、様々な記念事業が計画されていると思います。その中で今、福崎町に多大な貢献をされた先人の皆様に改めて敬意を表すことが重要だと思っておりますので、顕彰関係の取組についてお尋ねをいたします。

福崎町には、日本民俗学の父である柳田國男先生をはじめ、松岡家五兄弟、船舶工学の権威、吉識雅夫先生、ロサンゼルスオリンピック金メダリストの松岡義之さん、夭折の歌人、岸上大作さんなど、福崎町で生まれ育った誇るべき先人の皆様がいらっしゃいます。こうした郷土の偉人について、町制70周年を契機とした顕彰活動はどのような内容になっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

社会教育課長 今年が町制70周年であり、それから井上通泰先生の生誕160年の記念の年でもございます。これを記念して、山桃忌や記念館での展示を開催し、柳田國男先生や松岡五兄弟の顕彰を進める予定をしております。

それ以外に、町制70周年で郷土の偉人を広く知っていただく機会があれば、会場でのパネル展示等、その功績を知っていただく取組をしたいというふうに考えております。

牛尾雅一議員 ぜひそのようにお願いしたいと思います。

続きまして、近年の妖怪ブームの影響もありまして、柳田國男先生が再評価され始めている機運がございます。町制70周年を契機に、さらなるPR活動が必要だと思っております。

今期のNHK朝ドラ「ばけばけ」は、柳田國男先生と関係もあったとされる小泉八雲さんが取り上げられ、ゆかりの地である島根県松江市は観光客で大変盛り上がり上がっているようでございます。そこで、全国的な知名度を持たれる柳田國男先生を主人公にした物語のNHK朝ドラ化に向け、岩手県遠野市、宮崎県椎葉村、東京都世田谷区などのゆかりの自治体と連携をしながらNHKに要望していくなど、中長期的な取組は検討できませんでしょうか。これが実現すれば、観光振興の起爆剤はもとより、絶大な効果があると考えますが、いかがお考えかお尋ねをいたします。

地域振興課長 朝ドラの誘致ですが、国民的ドラマの舞台となれば、福崎町の知名度の向上や郷土の偉人を知ってもらうよいきっかけとなり、本町のまちづくりにもつながり、交流人口の増加や産業振興、観光振興、文化財の活用などなど、地域の活性化、経済効果も大きいものと考えます。

ただ、放映までの道のりは遠く、NHKへの訪問活動、署名活動など柳田國男先生ゆかりの市町、団体などと協議会を立ち上げるなど、連携した熱心な誘致活動を展開する必要があると考えております。一つの提案として、受け止めさせていただきたく思います。

牛尾雅一議員 大変ということは、日本全国で放映されることでもありますので、大変難しいとは思っております。

本町は令和6年度より、東京での町のPR、また、もち麦のPRとかいうことで、東京でいろんなイベントというんですか、催しをされております。令和8年度におきましては、柳田國男先生つながり、町制70周年として6月6日土曜日、7日日曜日に、世田谷区区民まつりに町長はじめ、地域振興課の方々、また農林振興課の方々が参加され、もち麦のPRとか町のPR、また、もち麦の販路拡張のために出展を計画されております。町は東京進出で全国的に福崎町のPR、そしてまた今回、毎月11日をもち麦の日と制定いただいて、もち麦の販路拡大にも力を大変入れられております。

この大変難しいことなんですが、朝ドラに取り上げられるということになりますと、非常にすごい福崎町の発展やいろんなことの力になると思います。ですから、大変難しいと思うんですが、ここに今議場におられる町長、副町長、また教育長さん、技監さん、公営企業管理者さん、会計管理者さん、各課の課長さん、また議長、副議長、監査委員、そして全ての議員の方の、そしてまた全町民の方、

また福崎町に関係のある企業さんとか、全ての方々の後押しもいただきまして、ぜひこの誘致というんですか、その朝ドラの実現に向けてぜひ町を挙げて頑張っていたらと思います。

私なんかは大変微力で何の力もないんですが、こうなりますと、もう町長さんをはじめ、皆さんの方々のここにおる方をはじめ、全ての方々の力を結集していただきまして、ぜひ実現を目指していただいて、そうなることを熱い熱量を持って取り組んでいって、もし実現しましたら、福崎町に多大なる、また世田谷区さんとか関係の地域の方々の繁栄にもつながりますので、ぜひ力を入れていただきたいと思うんです。何せ町長さんをはじめ、役場幹部の皆様、また全ての議員の皆様の方がまず一番核になるんじゃないかというふうに思っております。

そこで、ぜひ町長さんにやっていただきたいというんですか、力を入れてお願いをと思うんですが、町長さんの思いをちょっとお願いしたいと思います。

町長 朝ドラの件につきましては、先ほど地域振興課長が申しましたように、一つの提案としてお聞きをさせていただきたいというふうに思います。世田谷は柳田國男先生とのゆかりのまちでもございます。一番大きなまちですので、そこと交流を深めることによって、福崎町の商品、もち麦でありますとか、そういったことの販売につなげていきたいという思いがございまして、今回のこの物産展いうんですか、それに参加をさせていただくと、そこから始めたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。小泉八雲さんと柳田國男先生は、帝国大学、現東京大学で教授としてお互い教鞭を執られた間柄ということもお聞きしております。ですので、NHKの朝ドラ化の実現の因縁というものを、八雲さんが取り上げられましたので感じております。ぜひよろしくお願ひいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長 以上で、牛尾雅一議員の一般質問は終わります。

次、12番目の質問者は、城谷英之議員であります。

質問の項目は

1、町政運営について

以上、城谷議員。

城谷英之議員 議席番号12番、城谷英之でございます。議長の許可をいただき、一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、昨日、辻川の旧郵便局前で「河童駒引」の除幕式がありました。私も副議長も参加をさせていただいたんですが、お呼びがなかったんです。やっぱりこういうことは町民の皆さんにも分かってもらわなあかんし、議員にも分かってもらわなあかん。まして、躍動する兵庫応援事業ということでやっておられるんですから、銀の馬車道150年もありますし、するからやっぱりちょっと配慮が町のほうでは僕はなかったんかなという感じがしました。

だから、できるだけ議会と町政運営は両輪でと言うけど、何かもうこの頃の町政運営は片輪走行ばかりしているんじゃないかなという気がするんで、そういうこともやっぱり議長のほうにきちっと言うてもらって、議長の出席か議員の出席、これはやっぱり僕は必要やなと思うんで、できるだけよろしくお願ひをいたします。

では、質問に入らせていただきます。

まず、ふるさと納税について質問をさせていただきたいと思います。このふるさと納税、令和7年度は総額いくらだったのか。それと、令和7年度1億5,0

00万、これを計上されておられましたけれども、なぜ到達しなかったのか、理由をお尋ねします。

地域振興課長 まず、令和7年度のふるさと納税でございます。直近で、令和8年3月19日に締めておりまして、言いますと、件数は5,770件でございます。金額にしますと、1億1,540万円というところでございます。ちょっと回答させていただきます。

ふるさと納税プロジェクトチームの皆様といろいろな企画提案をしながら、増収につながる取組を進めております。また、事務委託事業者のAnZogさんですが、協力事業者への個別訪問を小まめに行っておりまして、新規返礼品の掘り起こしや新規事業者の開拓なども進めております。それから、ふるさと納税に特化した福崎町バージョンのポータルサイト自治体交流サイトを令和7年11月につくりまして、福崎町の魅力や返礼品のPR、販路拡大にも努めて、営業活動も行っております。

ふるさと納税の寄附額は、今申しましたとおりですが、貴重な自主財源の確保として町全体で取り組んでいるところですが、目標額の1億5,000万には届いていない状況でございます。要因としましては、1つ目は、ふるさと納税のポイント付与が10月1日から廃止されたことで、年末の寄附額が伸びなかったと思っております。それからもう一点は、還元率の高い返礼品に流れたことや、サイトやテレビで宣伝された旬な返礼品、果物、海産物に流れたこと、そしてもう一点は、期待しておりましたお米の寄附が鈍かったこと、これは福崎町ブランドの知名度が低く、選ばれなかった感がございます。都会ではお米券が発行されたり、米価格が安定しなかったことなどが考えられるところでございます。

城谷英之議員 到達しなかったということで、1億1,540万円ということでした。今回予算で1億6,000万を計上されとるわけなんですけど、1億6,000万円向かうその理由というか、こういったことに頑張っていこうとかいう、そういうことはあるんですか、お尋ねします。

地域振興課長 まずは、行政改革の実施計画1年目に掲げておる目標額1億6,000万ということでの設定でございます。根拠の数値としましては、各返礼品ごとに目標となる寄附件数、寄附額を想定しておりまして、その目標を達成できるように取り組んでいきたいと考えております。

令和8年度に向けては、本年度鈍かったお米、それから売れ筋だった男性の化粧品、そして一般的に人気のあるお肉に力を入れてPR活動、SNSの発信、それから都会での売り込み活動などなどに取り組んで、寄附額の増収につなげたいと考えておるところでございます。それから、ふるさと納税プロジェクトチームの皆さんと一緒に頑張っていきたくて考えております。

城谷英之議員 一つ、米の伸び行きが非常に悪かったということなんですけども、農家にとって、ふるさと納税のために米を置いて、もうこれ米収穫から半年たって残っててもうたら、これどうするんやという話にもなってくるんですね。次の年になったら、もう米もその値段で売れへんような状態になってきます。

今回は、これ僕は地域振興課さんは非常に頑張ってくれたと思うんです、AnZogさんも含めてね。その売れなかった米いうのも、いろんところへ今度は営業で紹介しに行つて、このアフターフォローは非常に僕はよかったんやないかなと思うんです。これはやっぱり来年のふるさと納税の寄附額へつながってくるんやないかなということで、本当に感謝しております。まだ今ここは褒めるところから始まりますから、またよろしくお願ひします。

本当に地域振興課さんは頑張っておられるんで、できるだけ議員の皆さんも、

もしこういうところにこういうのがあるよとか、そういう知恵か、何か思いつきでもいいですし、そういうのがあったら、また地域振興課さん、またプロジェクトチーム内でもまた検討して、できるだけ福崎町のこのふるさと納税がもっと伸びていくように、宝塚なんかは256億、ふるさと納税なんですよ。隣の加西市は54億、この兵庫県のまちでしたら、香美町が11億ですか。市川町も3億で20位、福崎町は34位ということになっとなんで、できるだけ本当にまだまだ掘り起こせる材料というのは、この福崎町にいっぱい眠っていると思うんでね。

あともう一つは、やっぱりその出荷するのに出しづらいついかいというのと、ややこしいというものもあるんで、何回も僕この一般質問で言わせてもろとんは、代わりに福崎町が売らせていただいているという気持ちを忘れないようにして企業を回っていただけたらなど、このように思うんです。売ったんりょんやって言われたら、なかなか出すもんも出せない。これふるさと納税が上がってくると、町民の暮らし、安全・安心へつながっていくんで、ぜひとも福崎町としてもっと前向きに取り組んでいただきたいと思います。

AnZogさんは、「惹かれる街を創る事業」、「惹かれる企業組織人材を創る事業」を目指して、株式会社AnZogさんが非常に頑張っておられます。この前も、サンテレビのキャッチという番組で、別会社でありますRAKUさんで紹介をされてました。特産品事業から定住促進事業、観光事業といった、地域に寄り添った形の中で頑張ってくれてはります。このAnZogの寺川代表は、この人の目標はこう書いてあるんが、まちがにぎわうこと、人口が増加することはもちろん重要なことですが、現在の日本の状況では難しいと感じています。そのため、その町独自の強みを生かし、一人一人が活力を持っているまちづくりを実現したいと考えています、このような思いでされておられます。

非常に福崎町としては、このAnZogさんに託して、僕はよかったんじゃないかなと。その前向きな気持ちで地域をアピールしてくれて、福崎町のために、この間テレビでやってたんは多可町やったんですけど、でも多分福崎町への思いも同じようやと、いつも会議のときに十分伝わってきますんで、このまま続けていただけたらなと思います。

これからこのふるさと納税については、町長はこれから町長としてどういうふうに進められるのか。その辺は町長、どういうふうにご考えておられますか。

町長 ふるさと納税は、町の大事なというんですか、今から伸ばしていきたい財源だというふうに思っております。お米も今年は初年度でうまくいかなかったところもあるんですが、可能性があるふるさと納税の材料だと思っておりますので、引き続き、お米を供給してくださる農家さんと協力をして、こちらのほうも頑張っていきたいなというふうに思います。

去年は、福崎の工業団地の企業さんを回らせていただいて、企業版のふるさと納税ということもずっとお願いして回って、そんなに多くの企業さんが協力をさせていただいたわけでもないんですが、それでも、企業さんの状況もお聞きできましたし、その上で、お米につきましては途中からなんですけれども、福崎町はお米のふるさと納税を始めたんで、もし農家さんでないんであれば、一遍だけええんで、福崎町のこのお米をふるさと納税していただけたらうれしいんですということで、工場長さん、それから社長さんもしらっしゃったと思うんですが、声をかけさせていただきました。どの程度の方がふるさと納税していただいたかというところまでは確認はしていませんが、そういったことも含めて、地道な活動を引き続きさせていただきたいなと、このように思っております。

城谷英之議員 ありがとうございます。町長の動きいうのも今、次に聞こうかなと思った中で、

全部お答えいただいたんであれなんですけど、あともう一つは、やっぱり福崎町の工業団地の中ではかなり大きい会社もあります。そこへ納入される業者というたら、ほとんどが県外ですんで、できたらそういうところを紹介していただいて、1回話にならんかというような話も僕は必要やないかなと思うんです。

企業さんばっかりにお願いするんじゃなく、企業さんが仕入れをしている得意先、得意先じゃないわ、仕入先やったらまたもっとネットワークが広がっていくかなと思うんで、その辺ももしあれでしたら気にかけていただいて、お言葉をかけていただいたらと思います。

じゃあ、次の中寺北条線について質問をいたします。今、この中寺北条線について、今の進捗状況はどのようになっておりますか。

技 監 地元区等の熱意を受けまして、令和4年度に実施しました福崎町長、姫路市長及び加西市長連名の要望を踏まえまして、県では幅員狭小区間約180メートルについて、令和5年度に事業着手し、令和6年度には詳細設計を完了させ、3月に地元説明会を行いました。令和7年度は、国の12月補正予算を活用しまして用地測量業務を発注しておりまして、2月27日の入札で受注者が決まったところでございます。今後は、9月末の調査完了に向け、順次地元区等と調整の上、地権者また隣接者の方へ事業説明及び調査への協力依頼を実施する予定です。

なお、町長の要望を受けまして、県庁のほうで検討しました結果、令和8年度からこの事業は、より予算のつきやすい通学生の交通安全対策を行う事業になりまして、現在、国のほうに予算要望をされているところでございます。

城谷英之議員 ありがとうございます。前のときやったかな、ちょっと途中で予算が通れへんかったということになって、非常に声を大きくして言うたんですけど、大変申し訳なかったです。今の状況を聞いていただいたら、やっぱり町長も県庁のほうへお願いに行っ、技監もお願いに行っ、順調に進んでいるということで安堵いたしました。

でも、私たちが一般質問の中で一般質問をして、仮に予算がつかへんかったり、答弁の中で、やりましょう、こう進みますと言うとる中で、何の報告もなしにぼっとやめられたり、方向性がぼろっと変わったり、これはやっぱり僕は何らかの形で議員もしくは町民に対して教えてもらわないと、そのまま進むようにみんな理解しとんでね。だから、役場庁舎内だけで話しされても、地元説明会なりして町民さんがそういうような感じで、福崎町ってこう進んでいくんやなと思っ、とる中で、それが止まったり、ほな、止まったんやったら止まったということをやっ、やっぱり町民さんや、僕ら議員は町民さんの代表でもありますから、そこへ伝えるということは、僕はこれはちょっと必要やないかなと思うんで、その辺りはこれからもちょっと引き続き、県・国との話の中で変わっていくようでしたらお伝え願えたらなと、このように思います。

次に、ひょうごインフラ整備プログラムについて質問をしたいと思います。この中寺北条線については、県民局ほか、何人かの方とお話した中で、社会基盤プログラムに乗せないほうが、よりスムーズに物事が進んでいくんではないかということの中から、今、姫路市長、それから加西市長、尾崎町長とお願いして、県とかに要望をしてもらっ、とるわけです。

このひょうごインフラ整備プログラムについて、昔は、今先ほど申しましたように、兵庫社会基盤整備プログラムと言われておりました。今、福崎町でこのひょうごインフラ整備プログラムの事業はどれぐらい残っているのか、計画に上がっているのか、お答えをお願いいたします。

技 監 ひょうごインフラ整備プログラム、これに記載されております福崎町内の事業

は17か所ございます。これについて、進捗状況をお答えさせていただきます。

たくさんあるんですけども、まず、道路改良事業は4か所です。西田原姫路線の田尻交差点から南へ約230メートルの道路改良事業、こちらのほうは用地測量を年度内に完了させ、令和8年度、用地交渉を進める予定でございます。甘地福崎線の福崎高校前湯口踏切付近から北へ約320メートルの道路改良は、3月18日の植岡議員の一般質問でお答えさせていただいたとおり、用地の無償提供に関する協定を解除したため、令和8年度の県投資事業審査会の再評価を受けられるよう要望しているところでございます。三木宍粟線の姫路市境から東へ約1キロの路肩拡幅は、現在、用地買収を実施中です。前之庄市川線長野橋交差点から北へ約280メートルの路肩拡幅は、電柱移転の手段中となっております。

次に、道路保全事業は2か所ございます。1つ目、三木宍粟線福崎大橋の耐震対策は、令和7年度に舗装や橋梁の伸縮装置の更新が完了しております。令和8年度以降、橋台、橋脚の工事に着手いたします。また、同じ三木宍粟線の新七種橋の耐震対策は、今後着手される予定です。

次に、砂防事業は3か所ございます。山崎川の砂防堰堤工は、令和6年度に完了しております。板坂川の砂防堰堤工及び八千種の急傾斜地崩壊対策工は、令和8年度の新規事業として着手いたします。

次に、ほ場整備事業は2か所です。1つ目、高岡福田地区は6-1、7-2工区の区画整理工事が、令和7年12月に完了しています。令和8年度以降、4-2工区や補完工事を実施する予定です。山崎地区は実施設計を行っておりまして、引き続き埋蔵文化財調査等を行う予定です。

次に、ため池整備事業は6か所です。山崎の直谷池は、仮設道路の実施設計が年度内に完了します。令和8年度は、ため池本体の実施設計を行う予定です。東田原の古新池、加治谷の大年谷池、大門の大年谷池は、令和8年度に実施設計を行う予定です。板坂の奥池、高岡の塩田池は、プログラム後期の令和11年度以降に着手する予定となっております。

城谷英之議員 ありがとうございます。たくさん事業があるんですけども、なかなか県の事業って進んでいかない。特に、一番最初にお話しされた西田原の田尻交差点付近、これはもう一般質問等々、委員会とかの報告でも、何か今すぐにでもやろうというような動きの中、非常に遅かった着手というか用地買収をされるんですか、今度。設計ですか、非常に遅い。

こういうことも、これから技監制度がなくなって、どうしていくんかということも町長、これから考えていかないといけないというところがあります。僕は特に中寺北条線にこだわっておるわけなんですけども、これ今、一番最初は防草シート、交通事故で車が田んぼの中へたくさんはまって、その中から防草シートを貼ってもらって、でも今度、この防草シートを貼ってもらったら、道が今度痩せてきて、もう土がすかすかになってきとんですよ。

だから、その辺のあたりも今後、中寺北条の中で、福崎町としてどう進めるんか。交通量も今、一番最初に話したときに、どうしても三木山崎線の複線やというのを県は言われたんです。ほんで、それを何とか、いや、そうと違いますよと。香寺の人もその中寺北条線を通して、交通量もごっつ増えてきとんです。

今、通学路にして、そっちからしてもらってる学生さんらも、自転車で北条高校に行ったり、うちの福崎の子どもらが播磨農業とかに行ったり、香寺高校へ加西のほうから来られるのかな。高校生も結構自転車で通られとんで、できるだけ早くしていただきたいなど。路肩が痩せてきたりしたら、やっぱり子どもとかが転倒とか、その辺もあるんで、それはまた取りあえず道幅を拡張していただいて、

そこからやっていただきたいかな。

ただ、今回、池の木の伐採、これを村でやったんです。当初は、吉栖技監がおられた頃は、これを県の事業としてちょっと木を切ってもらったりしたんですけど、今回はうちの村がみんな協議員が出て、木を伐採して、車が走りやすいようにということまでしてくれとんで、できたらこれからもこの中寺北条線はええ位置に置いて進めていただきたいと思います。

それでは、最後の技監制度についてお尋ねをいたします。この技監制度というのは、一体どれぐらいの年数が続いとんか。また、その歴代の技監のお名前、もしよかったら何年から続いて、今の津田技監までどれぐらい、この間、町のOBの方とも話して、誰やったかいないうて、懐かしそうに、こういうときにもう技監の方がこう言ってもろて、こういうできた事業があるんやいうて、役場OBの方も言われていました。その辺を福崎町の中で今どういうふうに、技監のお名前、これは何年から続いとるんか、お尋ねをしたいと思います。

総務課長 技監制度は、平成4年度から導入しております。今からで言いますと、33年ほど前になります。全部で12名いらっしゃるんですけども、平成4年度は和田義博技監、それから金田宣文技監、中塚七郎技監。ここで平成11年度から19年度までの9年間は技監を置いておりません。平成20年度からまた技監制度を再開しております。平成20年度、樋口和夫技監、中島勉技監、西川尚浩技監、松尾成史技監、村上修技監、吉栖雅人技監、野邊正彦技監、宇都善和技監、そして、現職の津田知宏技監でございます。なお、3人目の中塚技監のみ、県からの派遣ではなく町職員の登用となっているところでございます。

以上、12名でございます。

城谷英之議員 ほんまにこの技監制度で、駅前が開発が非常にスムーズに進んだように思います。そのとき、ふるさと納税、これも当初は技監が担当されてたような気がするんです。その方は今違うところにおいてですけども、いまだに福崎町にふるさと納税をしてくれはる。いや何も今度、代わったからいうてあれですけど、よろしくをお願いします。

それだけ福崎町に2年間おって、福崎町のことを思っておられる、県にいろんなところへ行っておられる技監。私の記憶で、西川技監なんかはもう何せ書くのが上手やったというのが、一番に僕の、あれ何やったかな、ちょっと分からへんのですが、農水の問題でちょっとその文章をなかなか、里山事業でしたね、里山事業がなかなか県へ出しても通らへんかって、そのときに西川さんにも相談し、北川さんやったかなそれは。元のセンター長かな、そこにもお願いをして、結局、里山事業をすることができたわけなんですけども。

この技監制度、それこそ新町遺跡も、技監がおったって対応が非常に早かったし、いろんな場面でこの県土木、中播磨ね、それから福崎事業所と何度も足を運んでいただいた。ほんまにこの技監に対して、ほんまに感謝を申し上げたいと、このように思います。

福崎町内における技監の仕事っていうたら、どういう仕事をされとんのですか。せつかくですから、もう最後になったんで、どういう仕事をされていたのかお尋ねをしたいと思います。

町長 津田技監には、県道甘地福崎線道路改築事業を含む、JR福崎駅周辺整備事業や都市計画道路福崎駅田原線整備事業、宮の池の改修事業などの社会基盤整備の推進とともに、観光振興、地域活性化事業の推進や、国や県への要望活動の実施、技術職員の育成、また国・県との町との調整など、熱心に取り組んでいただきました。

また、歴代の技監には、先ほどの事業に加えて、都市計画道路福崎駅田原線の都市計画の変更でありますとか、JR福崎駅バリアフリー化事業の推進、それから福崎町・姫路市連携コミュニティバスふくひめ号の運行実施などにもご尽力をいただきました。

先ほども申し上げましたが、担当業務だけでなく、町の各種事業が円滑に実施できるように県と町との間に立った調整・協議、また県の制度や施策に関する情報収集等、県での人脈を生かした業務を担っていただいたと思っております。

城谷英之議員 副町長が答弁するよという話やったんですけども、町長がぱっと言うた。やっぱり町長も、技監へ感謝の気持ちも込めて町長がすぐ答弁したんやと思います。ほんまにありがとうございます。この技監が辞められた後、こういう折衝、今までやってきたこの流れというのは、どういう形で引き継ごうと、そういうことはもうお考えなんですか。その辺はどうなんでしょう。

町 長 やはり一番は、私や副町長が先頭に立ってということになりますが、やはり各課長も覚悟をしてくれていると思います。町幹部、一般の職員も含めて、一丸となって町政を前に進めていきたいと、このように考えております。

城谷英之議員 ただ、その業務分担で課長、もうこれからどんどん増えてきて、県とか、それから県庁もそうですし、今まで技監が足を運ばれとったところへ町長、副町長が行く。今まで、町長は要望に県へ行かれとったんですけど、やっぱり副町長とかもこれからはやっぱり行ってもらわないと、この技監の穴を埋めるということはなかなか非常に難しいもんがあるんやないかなと僕は考えるんです。

一番はやっぱり職員さん、今のまち課の方々に、農林の方々に迷惑いうか仕事量が増えて、もちろん町長には僕は働いて働いて働いて働いてほしいんですけど、やっぱり職員の方にはある程度のワーク・ライフ・バランスというんですかね、そういうのを持ってやっぱりしてほしいという思いもあります。

だから、あまりこの技監制度も今さっきお話を聞いたら、何年間かやめたところもあったと思うんですけど、やっぱりこれは町長、もうほんまに県の事業が進んでいかない。なかなか県政も今うまいことってないんで、なかなかそのインフラ整備とかいうのも、非常に県としてもあまり進んでいかないというのが今現状なんで、だから、その辺を含めた中で福崎町を守るために、福崎町の今後を考えて中で進めるには、やっぱり職員さんの負担でなく、僕はやっぱり技監制度というのは置いとくべきかなと、このように思います。

ますます町長、副町長の負担っていうのん、それから責任っていうのも、これから増えてくるんですけど、町長、その辺はほんまに覚悟を持って県、副町長も特に中播磨県民局とか、県土木とかに行ってもらわないと、技監の穴埋めいうのはなかなかできひんと思うんです。その辺のお気持ちいうのは、お二人がどう思われているのかお尋ねします。

町 長 まず、私が先頭に立ってという思いは持っております。それから、多くの技監に来ていただきました。民間会社に行かれる方もいらっしゃいますが、まだ県庁にお勤めの技監も大勢いらっしゃいます。もうこの方たちは福崎町の応援団やと思っとうです。ですから、津田技監も次のところが決まっているんだろうと思いますが、それが県の本庁であろうと土木事務所であろうと、福崎町を気にかけていただいているということはもう間違いございませんので、今県庁に勤められている方、それ以外の方も含めて、技監とは連携を取らせていただいて、一緒になって福崎町を応援していただきたい。そして、福崎町がすばらしいまちになっていくことを、一緒に進めていただきたいというふうに思っております。

それからもう一点、一番最初の和田技監、金田技監に技監で来ていただいた当

初の目的といえば、公共下水道事業を進めるという目的でお願いして、来ていただいて進めた。それが一段落して、しばらく技監制度がなくなった。次に、福崎駅周辺整備という大きな事業を前に進めていこうということで、樋口技監から始まって、ずっと今、名前を言った津田技監まで来たということになっております。

ですから、今回技監制度というのが一旦はなくなるんですけども、また次、大きな必要な事業があるときには、また改めて県さんのほうにお願いして、技監なりの派遣をお願いして、そういった大きな事業を進めていきたいと、こういう思いでおります。

副 町 長 技監制度の廃止ということで、できるだけ課長にはその分負担がかからないように、我々も積極的に行きまして、対応したいと思っております。ただ、津田技監の仕事を見てましたら、やはり県と協議とか調整する中では、やはりその人脈というんですか、それが非常に大きいと思うんですね。我々は当然頑張っていくんですけども、そこまで100%というのはなかなか難しいかもしれませんけれども、一生懸命頑張りたいと思っております。

城谷英之議員 それはまた、今まで町長が言われた福崎町の応援だというような話をされたけども、今まで卒業をされた技監にヒントをもらうということは、こういう方向性で行ったら県としたら、ええほうへ動いていくんじゃないかと、ヒントは僕はもらうべきやと思うんで、ちょっとやっぱり県とのこの敷居の高さとかいうて、その辺を気にして、やっぱりこっち側で書いても通るもんを通らないもんがやっぱり目のつけどころが違うとか、その文章の書き方一つにしても、もう全然違いますからね。

だから、その辺も含めて、これからもつなぎやそのヒント、それをお願いしたいと思っております。本当にこの令和8年、非常に財政も厳しい中、あわせて、この令和9年に向けてどうしていくのか。

もう来年、町長選挙でございます。町長は町長を続けるのか、それとも、後継者指名をなされるのか。もうあと1年しかないんですよ。その辺も踏まえて、この令和8年度、僕は臨まれるべきやと思うし、この令和8年は皆町民さんは見てはりますよ。町長が今までこの福崎町役場で一生懸命されてきたことというのも、町民さんは見てはります。だから、それをこの町長がどこで判断されるのか僕は分かりませんが、福崎町の未来のため、ここはやっぱりきちっと考えていただきたい、このように思います。

すみません、何かあれなんですけども、津田技監、そして福永公営企業管理者におかれましては、本当に福崎町のためにご尽力をいただき、本当にありがとうございました。これからも、また福崎町のためにいろんな今までその知識とか、そういうのをまた教えていただけたらなと、よろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

議 長 以上で、城谷英之議員の一般質問は終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

会議の再開を14時20分といたします。

◇

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時20分

◇

議 長 会議を再開いたします。

13番目の質問者は、小林 博議員であります。

質問の項目は

- 1、巡回バスについて
- 2、行政改革について
- 3、社会教育施策の充実について
- 4、環境問題について
- 5、安全なまちづくり

以上、小林議員。

小林 博議員 小林でございます。一般質問をさせていただきます。

町会議員選挙以後、早くも1年が過ぎ去りました。その都度、選挙のたびに新しい気持ちで町民の皆様の声を聞き、それを反映すべく、新しい気持ちで頑張っておるところであります。もうあと3年しか残ってない。一般質問もあと12回しかないなというふうに焦る思いもありながらしておるところであります。この間に行政改革というふうな議論もされました。そういう中では、町民の皆さん方の要望やら、あるいは希望に反することもあるわけでありまして、複雑な思いをしながらの1年間でありました。

さて、現在の第6次総合計画では、令和15年に1万8,500人を目標としています。これを達成していくためには、住民の生活の安定を図ること、生活のしやすいまちであることが基本でなければと常に考えておるところであります。しかし、最近の国内政治の流れは、生活を厳しくする方向に流れていっております。平和と命、暮らしを守る政治に切り替わることを心から願っております。

この面では、地方政治の果たしてきた役割は大きなものがあります。高齢者対策、あるいは子育て政策、環境問題など、地方政治が実行し、国政が後から追いかけるという、そういう流れでありました。また、地方自治に反して、地方が実施をしておることにブレーキをかけるなど、国政が国民世論との関わりの中で本当に逆の役割を果たしてきたこともあったと思いますけれど、問題は大きな国民世論との関わりの中で、行政の在り方が決まってしまうというふうな思っています。その面では、平和と暮らしを守っていくという、そうした声をさらに大きくしていくことが重要であり、福崎町のこれまでの自主的な取組を前進させることが大切だというふうに常々思っているところでございます。

それでは、具体的な質問に入らせていただきます。福崎町も高齢化が徐々に進行をしております。巡回バスについて、最近いくつかの声を聞いておるところでございます。この事業が始まってから、一定の年月がたちました。一番最初に提案をされた予算は、町議会で否決をされました。実施されてからも、空気を乗せている、無駄遣いと町民の批判の声も多くありました。

現在の状況を見聞きすると、まさに隔世の感があります。ここには高齢化社会の進行や全国的に制度が進んできたこと、何よりも福崎町の関係者の努力のたまものとして敬意を表するものであります。高齢化社会の進行や免許証の返還などの中で、さらに充実を求める声を聞くものであります。今後の取組の方向をお尋ねいたします。

そこで、これまでの取組の実績とその自己評価についてお聞かせをいただきたいと思っております。最初に1台からスタートいたしましたが、今では郊外便、まちなか便などと充実をしております。こうした到達点とその評価についてお聞かせをいただきたいと思っております。

福祉課長 サルビア号は、福崎町総合計画においても地域福祉の項目にあり、質問議員さんおっしゃいますように、高齢者、障がいのある方の移動を支援するためにス

ターゲットした事業と認識をしております。近年では利用者も全便合わせて2万人を超えるような状況になってきています。弱者に優しいコミュニティー、移動手段として、今後も継続していきたいと考えています。

小林 博議員 利用者や町民の声を常に把握することが、そのためには大切だと思います。どのような方策が取られていっておるのか、どんな声が届いておるのでしょうか。

福祉課長 利用に関することについて、福祉課には特には届いていないんですが、運転手のマナーについての苦情などはあったことがあります。しかしながら、運行事業者に言って注意をしております。

小林 博議員 私は、住んでおるこの市川以西というふうな土地柄等もあるのかもしれませんが、買い物に行くところ、あるいはその集落によってはバスがなかなか入りにくいというふうなところもあるわけでありまして、仕方ないというふうなこともあるかもしれませんが、バスの停留所まで非常に遠いでありますとか、あるいは買い物の車を乗せにくいとか、様々な声が届いておるところであります。これらの声をどう解決するのかというふうな点が、残っておると思います。

利用の向上ということをさらに目指さなければならないと思いますが、このところ利用者数は一定数あるわけでありまして、横ばいの状況ではないかというふうに思います。さらに利用者を増やしていく検討はされておるのでしょうか。

福祉課長 さらに利用者を増やすためには、日曜日、祝日も含めて全日で運行することが考えられます。観光客にも利用しやすいようにするためには、そうするのがよいかもしれません。

しかしながら、休みなしに運行するとすると、現状3台でくまなく福崎町内を走っておりますが、業務用車両につき、点検や修理などでどうしても車両が使えない日がありますので、保有車両を増やす必要があります。車両1台の購入費でも700万円以上かかります。維持費も必要ですので、今の福崎町の財政上大きな負担になります。また、運転手の不足の問題もあると聞いております。現状の運行体制でのご理解をお願いします。利用者増につきましては、出前講座などで自治会への周知に努めてまいります。

小林 博議員 福崎町の総合計画では、どのように目標設定をされておるのでしょうか。

福祉課長 月平均で80人というふうな目標としております。

小林 博議員 令和4年の現状値で1日当たり67人が令和10年で80人、令和15年で100人というふうな記述となっております。行政改革のこの案では、80人という数値が令和12年までの数値目標としてされておるところであります。1日平均5人というふうになりましても、年間というふうになりますとかなりの人数になります。

一定の取組が要るのではないかというふうに思うわけですね。買物便あるいは先ほど言いました停留所の数とか等々いろいろあると思うのですが、何らかの改善策がないと、この総合計画に掲げた目標というのは絵に描いた餅になってしまうのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

福祉課長 そうですね、これからですが、また高齢者の方、団塊の世代の方がだんだん75歳から85歳になってまいります。運転免許返納者の方も増えてくると思いますので、そういった方々の需要を喚起するために、ぜひ使っていただくために、先ほど申しましたような自治会へのそういった出前講座などで周知して行って、利用につなげていきたいと考えております。

小林 博議員 それはもうぜひやってほしいと思いますし、具体的に地域ごとに、どこへ行くにはこういうふうな乗り方がいいですよとかいうような、そんなふうなもっと具体的な案内があってもええかというふうに思います。私の住んでおります新町と

いう地域はどの便も通りますので、あそこへ行くのにはあの停留所、こっちの停留所というふうに、うまく使い分けをできる人もあるわけですが、そうでない集落もありますので、何らかのそういう点の改善も必要だろうというふうに思います。

その辺では、地域ごとの増便なども考えられる点はないのかなど、様々な工夫はぜひ凝らしてほしいというふうに思っておるところでございます。そのことが、高齢者をはじめ、障害者も含めてですが、運転のできない人たちが外に出やすいという環境をつくっていくことが、非常に住みよいまちということの大きな一助になるというふうに思うところでもありますので、よろしく願いをしたいと思っております。

では次に、行政改革の問題に入ります。今、住民生活をめぐっては、政府が進める医療制度の改変、改悪と言ってよいわけですが、住民負担増は深刻な影響をもたらすと思っております。また、昨年よく下水道料金の問題などで明らかにして議論しましたけれど、特別会計等の独立採算制を求める政府の指導のままに全国の行政が地方政治を進めるなら、住民の生活を脅かすものともなるというふうに思うわけでございます。冒頭に述べましたように、地方自治の目的である福祉の向上の立場に立って取り組んでいただくことを求めていると思っております。

行政改革であります。特に福祉や住民生活に関わる課題でのこの縮小、あるいはカットというふうなことが議論になりました。この面では、福崎町に住んでよかった、年取ってからもずっと福崎町に住もうという、そういうふうな魅力をなくするものではないかというふうにも思うのであります。そんな面で、独自政策の廃止・縮小ということではなしに、もう一度町長に考え直してほしいなというふうに思うところでもあります。

特に、今大きな声を聞いておりますのは、喜寿祝いの廃止はぜひやめてほしいというふうな声、あるいは障害者等への施策、家庭で介護されておる方への援助でありますとか、こういうことについては復活を求める声などを聞いておるところであります。ぜひこうした声に応じて、いま一度、行政改革の中身の見直しを求めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

町長 この行政改革につきましては、第7次行政改革大綱実施計画というところで、令和8年度を初年度とする5年間の計画を立てさせていただいたというところでございますが、これは議会のほうも特別委員会を設置していただきまして、町と議会と共同で考えてつくらせていただいた計画だと思っております。

ですので、この計画を着実に実行することが私に課せられた責務だと思っております。ですので、喜寿祝金につきましては、もう厳しい財政状況からやむなく廃止するものですので、ご理解をいただきたいと思っております。議員様のほうからご意見いただきました代替案というののもちろんと考えて、提案をさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

また、障害者施策につきましても、行政改革において縮小させていただいた部分はありますけれども、障害児の看護等デイサービスの利用者負担の事業は廃止を予定しておりましたが、議会や行革懇話会等々のご意見をいただきまして、これは継続するというふうにしております。いろんな意見を聞いて、今回の行政改革を行うということにしておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

小林 博議員 政治は常に動くわけでありまして、先日も議論をいたしまして、町長が私の所信表明を読んでいただけなかったんですかといって逆質問を受けたようなことはありましたけれど、令和7年度に1億円取り崩さなければならぬと言われておったものが、その取崩しをせずに済んだという、そんなふうになってきてお

るわけですね。政治というのはやはり常に動くわけです。

そういう意味から、やっぱりもう少し柔軟に町民の暮らしを守るという立場で考えていってよいのではないかというふうに思っております。こういう声があるということ、非常に認識をしておいていただきたい。私は強く聞いておりますので、認識をしておいていただきたいというふうに思います。

次に、ごみの問題に入りますが、行政改革の中でもごみの有料化という問題が記入をされており、前回の一般質問でもお尋ねをしたところでございます。1日目の一般質問でも同僚議員から質問がありましたので、ダブることになるかと思いますが、よろしくお願いをしたいと思っております。ごみの有料化、生活ごみの有料化は絶対条件なんでしょうか。

住民生活課長 処理施設建設事業に係る交付金の要件には、廃棄物処理の有料化の導入を検討することとなっております。必ずしも有料化にしないといけないということではありません。

小林 博議員 それでは、なぜそれをこの有料化等の検討というふうにかかれ、3町でも協議を始めておるといふ、そういう状況になっておるんでしょうか。

住民生活課長 ごみの有料化というのは、今後避けては通れないというふうに考えております。それは前回の議会のほうでも答弁させていただきましたけれども、ごみの減量化、またその財政的な負担軽減、そういったことも全体的に総括的に加味しまして、ごみの有料化というのは受益者負担の観点からも必要なことかというふうを考えております。

小林 博議員 それでは、その協議中の対象範囲、それらについてお答えをいただければというふうに思います。可燃物や不燃物、あるいは粗大ごみ、資源化のごみ等といろいろありますけれども、どういうものを対象にして有料化を考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

住民生活課長 ごみの有料化だけではなく、今3町で協議している内容につきましては、牛尾成利議員の答弁でも言わせていただきましたけれども、まだ具体的なことは決まっておられません。しかし、収集運搬体制でありますとかごみの分別方法、またごみ処理手数料、これは減免制度の在り方も含めてですけども、あと、その指定ごみ袋、それは3町統一にするのか個別のままで行くのか、また、ごみの有料化、こういったものについて協議を行っております。

小林 博議員 収集方式については、現在の神河、市川北部は組合で車を持って収集をしているというふうな、そんな状況もあろうかと思っておりますし、福崎町は福崎町独自の収集方式であります。

これらについては、現状の福崎町のごみを町の責任で収集をして、そうして処理場に持ち込むというふうな独自のその収集方式のほうがよいのではないかと、いうふうには思ったりもするわけですが、それらについても統一するという方向でしょうか。それとも、現在の方式ということでの方向づけとなっておりますでしょうか。

住民生活課長 今現在、福崎町は個別で収集しておりますけれども、神河町、市川町はおっしゃられるとおり事務組合で発注して収集しております。この方法につきましても今現在、神河、市川のほうでは検討しております。ただ、神河、市川のほうではそういった指定の業者がないということでちょっと苦慮しているところもございまして、そこはまだ検討中でございます。

ただ、収集方式なんですけども、分別を含めて申し上げますと、3町ともごみの分別の方法はほぼ同じでございます。ただ、収集方法については、神河、市川は例えば粗大ごみは持込みであったりとか、そういうところがございまして、そう

いったところも今度からはその収集にするべきかどうか、そういったことも今、協議を進めております。

また、分別については、そんなに大きく変わることはないと思うんですけども、バケツや洗面器、おもちゃといったいわゆる製品プラスチック、これにつきましては、現在3町とも可燃ごみとして分別・収集をしておりますので、これは分けて再商品化に向けたリサイクル分別を導入しようというふうに考えております。

小林 博議員 問題は、住民の毎日の生活から出す、まずそのごみの有料化をどう実施するの
かしないのかという問題だと思います。県内の状況を見ましても、有料化を実施
していないという市町のほうが圧倒的に多いというデータを私は今持っているん
ですが、そういうふうな状況でありますから、今回これ3町のこの新しい施設の中
で有料化をするというのは、どういう形で有料化をしていくのか。ごみ袋その
ものにいくらが課していくのか、あるいは、シールを出すのか等々、いろいろあ
ると思うんですが、それらの方向についてはどういう状況なのか。それから、有
料化の金額等も統一しようということなのか、その点どうなんでしょうか。

住民生活課長 何度も同じような答えになって申し訳ないんですけども、まだその辺は協議中
でございまして、ただ、有料化となれば、ごみ袋への上乗せというのが一般的か
なというふうには現時点では思っております。

小林 博議員 3町統一の価格になるのか、そうでないのかというふうな点もあるわけですが、
これは福崎町は勝手なことを言うようですが、福崎町は面積も小さいし、そうし
てコンパクトなまちでありますから、1キロメートル走っても収集できる量が非
常に多いという点で、収集単価は安くなると思います。

そういう点では、福崎町が統一した価格ということになれば、若干問題じゃな
いかというふうに思うんですね。福崎町の実態に合わせた形での自主的な検討と
いうのが必要じゃないかと思うんですが、その点はいかがなんでしょうか。

住民生活課長 3町足並みそろえてというのが、先日の答弁でも言わせていただきましたけど
も、そこも福崎町独自の金額にするのかどうかというのは、ちょっと私は今、個
人的なお答えはできませんので、また検討して整理ができ次第、また随時報告さ
せていただきたいと思います。

小林 博議員 福崎町の現在のごみ袋の価格ですが、1年ほど前に、ある町民の方から姫路、
市川等々と比べて福崎町のごみ袋の値段が高いという、そういうふうな資料をい
ただいて、これを問題にしてほしいというふうに言われたんですが、確かに町内
の量販店に行くとごみ袋の価格を見ますと、福崎町の袋は若干安いほうではあり
ません。質の問題もあるかと思いますが、そういう面で、それをどうするの
かという点では、非常に複雑な課題があるというふうに思います。

それから、この有料化というふうなことになりますと、廃棄物の処理及び清掃
に関する法律に基づいて、福崎町の一般廃棄物処理に関する基本計画に記述をす
る必要があるのではないかという質問もありましたが、私も同様にそのような思
いを持っておるわけですが、この点についてはどうなんでしょうか。

住民生活課長 それも牛尾成利議員の答弁で言わせていただいたとおりなんですけども、この
一般廃棄物処理有料化の手引には、その一般廃棄物処理の有料化は市町村が策定
する一般廃棄物処理計画に明記することが適切であるとありますけれども、これ
も同じ答えになります。有料化の導入が先行している場合には、一般廃棄物処理
計画の見直し時に有料化を位置づけるということも可能であるというふうにあ
りますので、必ずしも有料化を実施する前に明記しておかなければならないもの
ではありません。

小林 博議員 今回のこの3町のごみの収集方式やその他のいろいろ検討の中で、福崎町のその処理計画を併せて再検討するという、そういうことにはならないということですか。

住民生活課長 必要があれば、見直すことになろうかと思えます。

小林 博議員 それから、環境庁の資料によれば、有料化の円滑な導入のためには、もう決まってしまうからとか、案ができてしまっただけからというのではなしに、有料化の検討段階において住民との意見交換などを行い、その結果を有料化の仕組みに反映させることが必要であるというふうなことまで書いてあって、非常に丁寧に親切に書いてあります。

そういう意味から、3町で相談して案がまとまれば報告しますというんじゃなしに、こういう課題を今こんなことで検討しておりますというふうに、中間的な報告をずっとしていくという、そういう意思はございませんか。

住民生活課長 協議途中のことを報告してしまうと、その内容自体が独り歩きしてしまう場合もございますので、できるだけ整理できた時点で皆さんには報告をしていきたいなというふうに思っております。

小林 博議員 国のほう、環境庁のほうが出しておる資料を基にお聞きをしたわけですので、その面では環境庁のほうの何か丁寧なのかなというふうに思ったりもいたしますけれど、やっぱり町民の皆さんの意見の反映、そのことがやっぱり大切だというふうに思うということは述べておきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、ごみの有料化の問題というのは全住民に関わる、毎日の生活に関わる問題でありますので、どの範囲を有料化するのかというふうなことも問題だというふうに思います。有料化したものをどういう費用を対象にして、有料化の対象として検討するのかという、そんなものはあるんでしょうか。

住民生活課長 そういったことも今現在、3町で勉強というか協議しているところでございます。

小林 博議員 再三言われておりますように、いつ頃を目標にしてやられるのかということがあります。2年後の4月1日本格稼働でありますから、それまでに様々な諸準備をしなければならないし、あるいは、住民へのPR等も必要でありますから、この収集方式及び料金を含めて一定の結論をいつまでにという、そういうふうな考え方はあるんでしょうか。

住民生活課長 それも牛尾成利議員の答弁とかぶるんですけども、令和10年4月から即スタートというのは断言することはできませんけども、申し上げることはもうよく理解できますので、スピード感を持って取り組んでいきたいというふうに考えております。

小林 博議員 有料化のメリット・デメリット、両方ともあるわけでありまして、環境庁のほうでもそのことは心配をしています。不法投棄がどんどんと増えるというふうなことになりますと、これまた問題でもありますし、安過ぎると減量化につながらないというふうなことが書かれておったり、いろいろいたします。

各市町村の状況、実施しておるところの状況も調べてみるんですが、様々な進め方をしておるようでもありますけれど、いずれにいたしましても、今まで50年間無料でやってきたものを有料にしようということになりますと、かなりの町民の皆さんとの協議が要するというふうに私は思っています。理解を得る必要があると思っております。

そんな面で、先ほど来言っておりますように、中間的な報告も含めて、進めていってほしいなというふうに思うところです。引き続いて、この問題については関心を持って質問をさせていただきたいというふうに思います。

次に、社会教育の問題についてであります。社会教育についても使用料の問題、あるいは費用対効果の問題等、様々議論がされております。しかし、もともと地方の行政とは何であるかということは、一般行政でも常に頭に置いておかなければならないように、社会教育というのは一体何なんだろうと、社会教育行政の意義は何なのかということについて、まず答弁を求めたいと思います。

社会教育課長 この社会教育行政は、社会教育法第3条第1項に、「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」というふうに定められております。地方公共団体の任務を果たすために行うものというふうに考えております。

小林 博議員 社会教育に関する国及び地方公共団体の任務というものもあると思うんですが、これについてはどうなんでしょうか。

社会教育課長 具体的な任務としましては、その社会教育奨励に必要な施設の設置でありますとか運営、そういったものを開催するというをしなければならないというふうに考えております。

小林 博議員 「国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」としておりますし、「前項の任務を行うにあたっては、国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。」というふうに書かれておるわけでありまして、このことがその第3条の3では、学校教育との連携の確保にもつなげて、家庭教育の向上に資するようになるよう必要な配慮をするなどと、そんなふうに意義を定めております。

そして、様々な地方行政が市町村の教育委員会の事務としてやらなければならないことというのが、第5条に書かれておるわけでありまして、「音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関すること。」等々も含めて、社会教育の重要性というものを定めておるわけでありまして、福崎町もそういう精神に沿って運営すべき、社会教育をやるべきだと思っておりますが、その点についてどうなんでしょうか。

教 育 長 社会教育法から言いますと、今、小林議員が言われたそのとおりなんですが、教育基本法から言いますと、社会教育も学校教育も人格の完成を目指すということが目的になっております。そのために、地方公共団体、福崎町は社会教育を奨励し、社会の振興に努めなければならないと思っております。

教育は理想を追求するものであって、教育の分野には、最近よく聞かれます企業的発想から出たと思うんですが、費用対効果とか目標値はなじまないと思っております。

小林 博議員 最近、単なる社会教育という狭い分野だけではなく、福祉を語っても、あるいは災害対策ということも語っても、地域力ということが非常に強調をされるようになってきております。ところが、現実はお葬式ですら家族葬ということが中心になって、お隣で葬式があっても後から分かるというふうな、そういう状況が私たちの身の回りにもあるように、人のつながり、住民同士のつながりというのは希薄になってきています。そういう意味から、町政全体を考えていく上でも、この社会教育の重要性というのはより増しているというふうに思っています。

が、町長、いかがお考えですか。

町 長 もう私もおっしゃるとおりだと思っております。いろんな面で人のつながりも希薄になっておりますし、コミュニティーがもっともっと昔はつながりがあったように思うんですが、コミュニティー自身もだんだんつながりが薄くなっているなというふうに感じているということでございます。

小林 博議員 そういう意味で、それは感じているんじゃないしに、だからこそ、この社会教育の重要性について考えておると、思いをいたしておると、そういうことでよろしいか。

町 長 私もこの文化力の向上とか、そういったところは非常に大事だと思っております。福崎町の将来像は、活力にあふれ、風格のある住みよいまちという、そういうタイトルがございまして、この風格のあるというところは、こういったコミュニティーとか人のつながりとか文化力とか、そういったことを向上させるまちづくりを進めていくんだと、いきたいということを表している、私自身はそういうふうには思っております。

小林 博議員 そういう立場で、様々な施設が福崎町にあります、その在り方についてもいろいろ議論がされておりますけれど、現在の福崎町の施設をそういう基本的な社会教育の意義という立場から考えて、どのように位置づけられておるのかお聞かせいただきたいと思っております。

社会教育課長 例えば、文化センターでしたら、社会教育法の第20条に公民館の規定がございまして、そこには、「住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」と書かれておまして、文化センターにつきましては、これを目的として設置をしておるものでございます。

そのほかの例えば図書館、エルデホール等の文化施設、それから体育館やグラウンドといった体育施設に関しても、同様に社会教育法の理念に基づいて設置をしておるものでございます。

小林 博議員 まさにそのように、それぞれの施設の設置及び管理に関する条例でも、その目的として書かれておるところであります。そのために、町民にこうした施設の存在等を利用しながら、芸術文化に接する機会を提供する必要性は私はあるというふうには思っておるんですが、その認識はどうなんでしょうか。

社会教育課長 確かにおっしゃるように、町内にはコーラス、ピアノ、絵画、陶芸等、様々な芸術・文化活動をされている方がおられます。その町民の皆様にもそういう芸術・文化活動の機会を提供することについては、当然必要というふうには考えております。

小林 博議員 施設の提供をして、町民の皆さんにもそういう活動をしてもらうことと同時に、やっぱり質の高い専門的な一流の芸術文化についても町民に提供する、接してもらおうということも、これまた大事なことだというふうには思うんですが、その点についての認識はいかがでしょう。

社会教育課長 確かに、その場所ということに関しましては、芸術・文化活動の練習とかをしていただく場所ということもございまして、例えばプロの演奏でありますとか、作品等を鑑賞する場所とあと機会、これを提供するという事は、福崎町の芸術・文化の創造活動の推進、それから地域の振興と文化の発展につながることも、必要であるというふうには考えております。

小林 博議員 そういう意味から、これまた総合計画ですが、第6次総合計画の66ページには、芸術文化の振興として多彩な芸術文化活動の推進を図るために、エルデホー

ルでの自主公演、公民館クラブ発表会、美術展、文化講演会等々が例として挙げられておるわけであります。

現在のこの総合計画に照らしても、この目的が変わらないように求めておきたいというふうに思うんです。したがって、慎重に料金の使用料や手数料の問題でありますとか民間委託等々、この施設の目的、社会教育の目的と逆行するようなやり方はできるだけ避けてほしいというふうに思っておりますが、ご意見をお伺いしたいと思います。

教 育 長 福崎町の10年先、20年先の人づくりというのはやっぱり教育でありまして、昔からよく言われております、教育は国家百年の大計とか、教育こそが将来の繁栄につながるという米百俵の精神、これらが今、福崎町に大切ではないかなと思っております。目先の財政難にとらわれ過ぎて、費用対効果という言葉もよく聞くようになりましたが、数十年先の人づくりのためにも、各施設、社会教育施設の設置の目的のためにも、教育、文化をおろそかにしてはいけないと思っております。

町 長 私も教育長が言っていることはそのとおりだというふうに思っております。1日目の質問のときに中田議員にも答弁もさせていただきましたが、社会教育施設は地域の振興と文化の発展を図ることを第一使命としているというふうに私も思っております。その原点は大切にしていきたいというふうに思っております。

ただ、このいろんな社会教育施設の運営、維持管理に大きなお金を使っているということも事実でございますので、引き続き適正な受益者負担の在り方ということについては検討をさせていただきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いをいたします。

小林 博議員 時間があれば、一つ一つの具体的な内容等についてお聞かせをいただきたいところでもありますが、公民館活動やその他、現在免除しておるものがどうなるのか、そうでないものはどうなるのか、そういう点についても気になるころであります。改めて、企画財政課長に基本的な考え方だけお聞かせをいただきたいと思っております。

企画財政課長 第7次行政改革実施計画では、受益者負担の適正化に向けまして、公共施設、有料施設になるんですが、使用料、手数料について見直しを行うこととしております。見直しの方法につきましては、見直しの方針を定めまして、利用者と非利用者の公平に留意しつつ、近隣市町の状況も加味しながら、過大な負担とはならないような料金設定を検討してまいります。

小林 博議員 利用者と非利用者の公平性なんて言っていったら、全ての物事がそうなるわけでありまして、その課長の今のお答えにはちょっと同意しかねる部分があります。

次に進みます。スポーツ公園の具体的な課題についてお聞きをしておるところであります。スポーツ公園は、グラウンドゴルフの大会でありますとか、少年野球の問題であります。いろいろ使われておるわけでありまして、駐車場問題が非常によく心配をされておるところでありまして、現施設の改善をすれば、もう少し利用しやすくなるのではないかとこのように思いますが、どうでしょうか。あの百歳の森公園との間にある草のある空間ですね。それから、現在もグラウンドゴルフをほとんどやられておりませんので、調整池の活用でありますとか、これらを考えれば、駐車場や子どもの遊び場等はできるのではないかとこのように思いますが、どうでしょうか。

社会教育課長 駐車場の不足につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、調整池となっておりましたゲートボール場、こちらを駐車場として利用していただくことは可能かと思っております。それで、ソフトボール場と百歳の森の間の土地につつま

しては、景観とあとのゲートボール場を駐車場として利用しても、なお駐車場が不足するようであれば、利活用を考えていきたいというふうに思っております。

また、子どもの遊び場につきましては、昨年10月に新たな複合遊具をご寄贈いただいております。その利用状況を見ながら、今後、整備を考えていきたいというふうに思っております。

小林 博議員 いずれにいたしましても、現施設の効果的な活用で、利用者に喜ばれるような対応を進めていってほしいというふうに思います。

次に、環境問題に入ります。高橋の廃棄物の問題のこの間の取組の状況について、お聞かせをいただきたいと思っております。

住民生活課長 12月議会後なんですけども、原因者には再三連絡を取っております。西播磨県民局の環境課とも協議を続けております。目に見えるような目立った進捗とは言えませんが、今年に入ってから1月20日に、作業員2名が現地で草刈り作業を行いまして、その際、県の環境課の職員と我々町の住民生活課職員も立会いをしております。今月中に刈り取った草の撤去に現地入りするというふうに聞いております。

小林 博議員 堆積物の撤去というところには、まだ手がつかないのでしょうか。

住民生活課長 そこまでは、まだ手がつけられていない状況です。

小林 博議員 今言われておりましたようなそんな状況は、地元の自治会等にも連絡は随時行っておるのでしょうか。

住民生活課長 はい、作業に入るときは、連絡はしております。

小林 博議員 この地域の環境問題についての歴史的な問題については、前回触れたとおりでありますので、引き続き強い姿勢での取組を求めておきたいと思っております。

次に、太陽光施設についてであります。管理状況の悪いところに対する取組について、前回もお聞きをいたしました。設置条件等を含めて、条例制定等を考慮すべきではないかと思うんですが、その状況の悪いところの取組と併せて答弁を求めます。

まちづくり課長 開発面積が1,000平米以上の事業者とは、適切な維持管理を行うこととする協定書を締結しているところでございます。今おっしゃいました管理状況の悪いところにつきましては、西治の北ノ岡になろうかと思うんですが、この12月に指導を行いまして、それから計4回連絡を入れているところでございます。その連絡を得ているところで、少しずつではあります。現地で対応をいただいているような状況で、今週中に全ての草刈りは完了するというふうに聞いております。

それと条例制定の件なんです。2月18日の民生まちづくり常任委員会においても、太陽光発電設備設置のハードルを上げるような条例はできないか。また、今後も設置が増え、年々クレームも増えている中、後追いでは関わりにくい等のご意見をいただいております。そこで、まず県内の他市町の対応、取組事例等を調べながら、対応を検討していきたいというふうに考えております。

小林 博議員 太陽光については様々な問題点等もあるわけでありまして、地方自治の自主的、積極的な取組を求めておきたいと思っております。

次に、公害防止協定の問題に入ります。公害防止協定の廃止の申入れが、福崎工業団地協議会から来ておるとの報告を受けました。これまで火災や工場からの未処理物の流出など、多くの問題もありましたが、取りあえず次の諸点についてお伺いをいたします。

工業団地をめぐる問題についてであります。西部工業団地は生活圏と混在をしております。多種多様な工場も立地をしております。事業排水が少量であったと

しても公共下水道に入っておりますので、排水チェックは重要性を増しておると思うのであります。

東部工業団地は大貫、八千種、東田原の広大な農村地域が下流に存在をしております。ゴルフ場をめぐる問題についても、高岡から、あるいは西谷、西治、高橋、そしてあるいは八千種のほうのゴルフ場と、非常に広大な地域に関係をしておるところであります。

したがいまして、公害防止協定の問題というのは非常に全町的な課題と言ってもいいぐらいであります。その点で、それぞれ工業団地だけでなく、ゴルフ場等についても地元自治会等との関係もあるわけでありまして、そうした意義をどのように考えられておるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

住民生活課長 一番最初におっしゃりました排水のチェックなんですけども、ゴルフ場も含めまして、公害防止協定を締結している事業所、それからゴルフ場、ほかの企業につきまして、全て排水チェックにつきましては測定項目を設けまして、毎月1回、事業所において測定して、町に報告をしてもらっております。あわせて、町のほうでも2か月に1回、水質検査のほうをしております。

小林 博議員 それらのデータは、昔は委員会に報告をずっとその都度受けておったんですが、最近はまだ議会に整備をしておくからというふうなことになって、何年もたつわけなんですけど、議会資料等にも報告を出していただいておりますでしょうか。

住民生活課長 いや、住民生活課のほうでは当然報告をしていただいて、その都度、保管はしておりますけども、議会のほうにはそういうことはしていません。

小林 博議員 年月がたちますと、そういう状況に変化をしてきておるといふふうなことであります。ぜひそれらをオープンな形で置けるように、議会の所管常任委員長が立ち会えば、もうついていくという状況でもありますので、ぜひ1年間のまとめがあれば、整備をしておいてほしいというふうに思います。そういう問題があります。

そういうふうな状況の上に立って、交通量がさらに現在も増加をしておりますし、地域の高齢化や状況の変化等々もありまして、環境問題は非常に重要性を増しております。したがって、この公害防止協定というものの必要性というのは、なくなっていない、低下していないというふうに思っておりますが、その認識はどうなんでしょうか。

住民生活課長 おっしゃられるような社会情勢の変化に伴いまして、環境問題も多岐にわたっているとあります。そういったことに対応するために、県の環境の保全と創造に関する条例でありましたり、国の関連法令、騒音規制法でありますとか振動規制法、大気汚染防止法、こういったものが整備・強化されているものと考えます。公害防止協定についても、それらを網羅したような取決めがございますので、重要な位置づけではないかなというふうには思っております。

小林 博議員 工場の進出とか重要な変更等には、地元自治会の見学や、あるいは了解等が議会等よりも先行して実施をされてきたというふうなこともあるわけでありまして、住民の生活環境との関係というのは非常に重要であります。

また総合計画を持ち出しますけど、第6次総合計画48ページ、環境保全の推進の項目のところでは取り上げられておるところであります。「生活環境の保全としては、各種法令、企業などと締結している『公害防止協定』に基づき、騒音・振動、大気・水質などの監視や指導を行います。」というふうに、総合計画でも位置づけておるわけがございます。

こういう位置づけを、町長ぜひ、2年前につくったばかりの総合計画ですから、大切にしてほしいと思うのですが、町長、いかがでしょうか。

町 長 総合計画にそういう書き方をしているということでございますが、実際、公害防止協定も企業様と結んでいるというところでございますが、それが生きているということでございます。ただ、今その廃止、見直しをということで、企業様のほうから、工業団地連絡協議会のほうからそういった提案も受けているところでございます。

私の思いといたしましては、協定が存在することによって、これまで福崎町の環境保全の秩序を保つことができていると、地元の理解を得ながら、福崎町の経済の発展に寄与してきたと、このようにも思っております。しかし、時代は次々と変わってきているということでございまして、時代の変化に伴い、今、町が企業に求めていることに対しても検討を加えることは、企業との関係を保つ上でも大切なことではないかなというふうに考えております。

今は総合計画のお話でありましたが、公害防止協定の重要性も確保をしながら、変化を加えられる部分もあろうかと思っておりますので、町としての考え方をまとめて、また改めて所管の委員会でもお示しできたらなと、このように考えているところです。

小林 博議員 私の認識は先ほど言いましたように、その必要性は最近さらに増しておるのではないかというふうに言っておるわけでありまして。交通量や、あるいは地域の高齢化、それから環境問題、新しい物質等も次々と出てまいっております。福崎町全体を通しての問題でありますので、福崎工業団地だけの問題ではないということです。幅広い二つのゴルフ場の問題等も残る、工業団地もあります。やっぱり町内全体の生活環境にも、農業にも大きく影響する課題でありますので、そんなに簡単に片づけたいではないというふうに思っておりますので、この点、非常に重視をしようということをお伝えしておきます。

最後に、安全なまちづくりのところで、これも強く要望を引き続き聞くわけでありまして、なかなか実施困難ということでありまして、町も努力はしていただいておりますが、福崎駅前信号設置要望については引き続きずっと要望を続けていっておるのか。見通しがあれば、どうかというふうな点について、お聞かせをいただきたい。

それから、JR線路沿いの樹木や雑草等の問題については、かなり私も直接JRにもお願いをしていったりしておるわけですが、一定の掃除をやられたんですが、高木がなかなか対処されないという状況になっております。この高木が近くの方々に非常に悪影響も及ぼしておるというふうな苦情も聞いておりますので、これらの点についてお聞かせをいただきたいと思っております。

住民生活課長 まず、駅前のウェルシア交差点のところの信号の設置要望についてなんですけども、区長会からも毎年要望をいただいております。その都度、警察のほうにも要望しておりますけども、毎度交通量が足りない、それから県道甘地福崎線、あの商店街の道路ですけども、あそこの道路の幅員が狭小ということから、実現は非常に難しいといった状況になっております。

まちづくり課長 続きまして、JR線路沿いの樹木のことについてですが、駅前の福伸電機北側の高木につきまして、以前からJR福知山支社に伐木の要望をしているところでございます。このたび、作業予定につきまして確認しましたところ、3月から4月の間で伐木を予定しているというふうに回答がございました。

小林 博議員 JRもなかなか要望してから手間がかかるという状況があつて、繰り返しの要望となっておりますが、その点についてはご努力ありがとうございます。

それから、駅前の信号につきましては、引き続き要望は続けていってほしいと

いうふうに思います。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議

長 以上で、小林 博議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本定例会 4 日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会 5 日目は、明日 3 月 2 5 日午前 9 時 3 0 分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 3 時 2 8 分